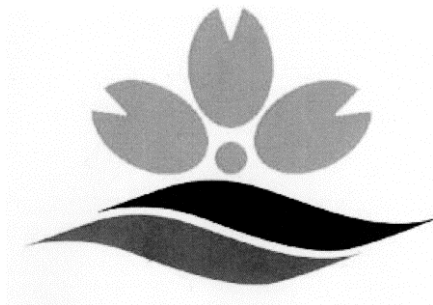


---

桜川市  
次世代育成支援行動計画(案)  
～ 子どもたちの幸せ育てる 桜川市 ～

---

パブリックコメント閲覧用資料



平成 22 年 1 月

桜川市

# 桜川市次世代育成支援行動計画(案) 目次

<b>序. 計画の概要</b>	
1. 策定の目的	4
2. 計画の位置づけ	4
3. 行動計画の期間	4
4. 行動計画の推進体制	5
<b>I. 子育てを取り巻く環境</b>	
1. 人口構成の現状と動向	7
2. 子育てを取り巻く家庭の状況	11
3. 就業形態の状況	13
4. 子育て支援の現状	15
<b>II. 子育ての現状（市民ニーズ）</b>	
1. 調査の概要	22
2. 調査結果の概要	23
<b>III. 前期行動計画の達成状況</b>	
1. 基本目標の達成度	37
2. 基本目標の達成度まとめ	40
<b>IV. 子育ての将来像</b>	
1. 基本理念	42
2. 基本方針	43
3. 基本目標	44
4. 施策の体系	48
<b>V. 後期行動計画</b>	
1. 施策の方向と展開	50
2. 重点事業	51
3. 主要保育サービス事業の目標事業量について	53
4. 後期行動計画	57
<b>VI. 計画の実現に向けて</b>	
1. 地域の実情に即した子育て支援の推進	89
2. 地域や企業との協働による子育て支援の推進	89
3. 効果的な施策事業の実施	89
4. 計画に関する進行管理の徹底	89

## 序. 計画の概要

## 1. 策定の目的

我が国における急速な少子化の進行への取り組みと、次代の社会を担う子ども達が健やかに生まれ育つ環境づくりのため、『次世代育成支援対策推進法』が平成 15 年 7 月 16 日に公布・施行され、同法に基づき、平成 17 年度（2005 年度）から 10 年間、次世代育成支援に関する取り組みを集中的・計画的に進めるため、すべての自治体において次世代育成支援に関する行動計画が策定されました。

計画の初年度である平成 17 年は合計特殊出生率 1.26 と過去最低となり、翌年の平成 18 年に 1.32 と僅かながら回復したものの、依然として少子化の傾向は続いています。

また、この間、平成 19 年には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章及び行動指針」、「子どもと家庭を応援する日本重点戦略」、平成 20 年には、「新待機児童ゼロ作戦」、「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」などが示され少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換が望まれているところ です。

これらの新たな少子化対策の方向性や前期 5 ヶ年の計画の進捗状況・達成状況、前期行動計画策定後の新規事業や制度の改正状況などを踏まえ、「女性の就業率の上昇を含めた中長期的な需要動向を勘案した上でのサービス必要量を見込んだ計画的基盤整備」や「利用者の視点にたった点検・評価」など新たな視点にたった見直しが必要となっています。また、後期行動計画の策定にあたっては、多様な主体による参画・協働の推進が求められています。

このような状況を踏まえ、「前期行動計画」の計画期間終了に伴い、新たに平成 22 年度を初年度とする「桜川市次世代育成支援後期行動計画」を策定します。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に基づき、本市における児童福祉、母子保健・医療、教育など本市が取り組むべき子育て支援を総合的に推進するための指針として策定するものです。

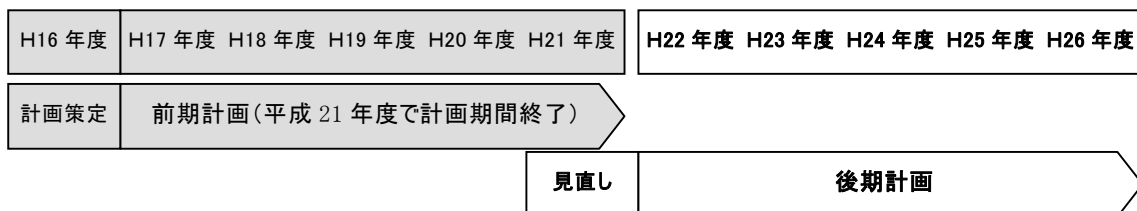
本計画は、本市の総合計画を始め各種の部門別計画との整合・調整を図りながら策定します。

## 3. 行動計画の期間

次世代育成支援推進法は平成 17 年から 10 年間の時限立法であり、市町村行動計画は次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項において、5 年を 1 期として策定することとなっています。

本市では、計画の期間を平成 17 年～平成 26 年までの 10 年間とし、平成 17 年～平成 21 年の 5 ヶ年の前期行動計画を策定し、事業・施策を推進してきました。

前期行動計画の計画期間終了に伴い、平成 22 年～平成 26 年の 5 ヶ年の後期行動計画を策定することとします。



#### 4. 行動計画の推進体制

総合的な次世代育成支援の検討を行うため、「桜川市次世代育成支援後期行動計画策定委員会」において、「次世代育成支援行動計画」の内容を協議します。

また、庁内において各課施策を総合的・効果的に展開するため、必要に応じて各課調整を行うものとします。

#### ◆ 桜川市次世代育成支援行動計画策定委員会 委員名簿(敬称略)

委員長	萩原 實	福祉環境常任委員会委員長
副委員長	久下 英一	桜川市民生委員児童委員連合協議会長
委員	鈴木 勝	桜川市教育委員会教育委員長
〃	小林 眞智子	桜川市主任児童委員連絡会委員長
〃	中原 智子	県西総合病院副院長
〃	小松崎 衛	桜川市子ども会育成連合会長
〃	大塚 雅平	青少年育成桜川市民会議会長
〃	鈴木 茂男	桜川市青少年相談員会長
〃	安達 尚志	桜川市PTA連絡協議会長
〃	小林 武廣	桜川市校長会長
〃	木野勢 洋子	桜川市交通安全母の会長
〃	市村 時子	桜川市食生活改善推進員協議会長
〃	酒寄 克子	桜川市健康推進員会長
〃	猪瀬 昭子	桜川市母子寡婦福祉会長
〃	川嶋 利弘	桜川市商工会長
〃	常盤 良美	桜川市育児サークル代表者
〃	藤田 正道	桜川市身体障害者協会会長
〃	入江 良子	桜川市女性会長
〃	上野 幸一	学校教育課長
〃	杉山 文男	文化生涯学習課長
〃	市塚 邦彦	健康推進課長
〃	太田 昭	社会福祉課長
〃	渡辺 久米夫	岩瀬・やまと保育所長
〃	青木 久男	岩瀬東部・岩瀬北部保育所長
〃	山中 章	まかべ幼稚園長
〃	勝田 正則	坂戸・やまと幼稚園長

## I . 子育てを取り巻く環境

## 1. 人口構成の現状と動向

### 1) 総人口

本市の国勢調査における人口の推移をみると、平成7年をピークに減少傾向に転じています。特に、平成12年から平成17年にかけては、大幅な減少傾向を示し、5年間で約2,000人の減少となっています。

### 2) 一世帯当たり人員

人口の減少傾向に反して、世帯数は一貫して増加傾向が続いており、一世帯当たりの世帯人員は減少傾向が続いています。

昭和60年に4.22人/世帯であったものが、平成17年には3.55人/世帯と減少し、核家族化が進行していることがわかります。

### 3) 年齢別人口

年齢3区分別人口の構成をみると、平成12年には年少人口が7,821人(15.5%)であったものが、平成17年では6,788人(14.0%)と、5年間で約1000人減少しており少子化が進行していることがわかります。

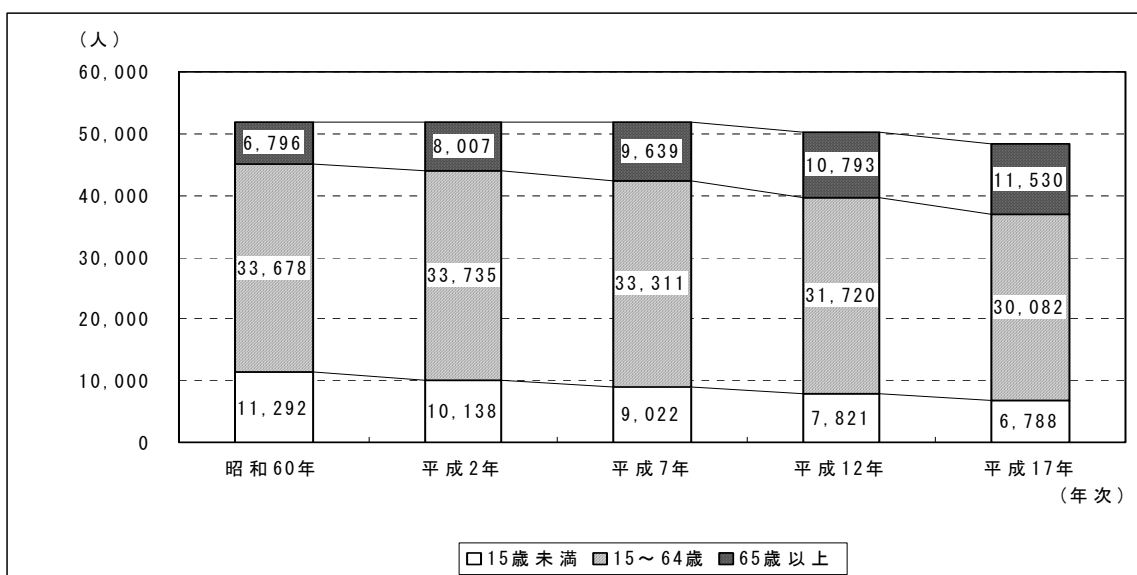
【人口・世帯の推移】

	人 口			世 帯 数 (世帯)	平均世帯人員 (人)
	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)		
昭和60年	51,766	25,347	26,419	12,279	4.22
平成2年	51,880	25,464	26,416	12,729	4.08
平成7年	51,972	25,471	26,501	13,253	3.92
平成12年	50,334	24,608	25,726	13,457	3.74
平成17年	48,400	23,675	24,725	13,617	3.55
平成20年	47,058	23,048	24,010	14,013	3.35

注：平成20年は常住人口調査による

出典：国勢調査

【年齢3区分別人口の推移】



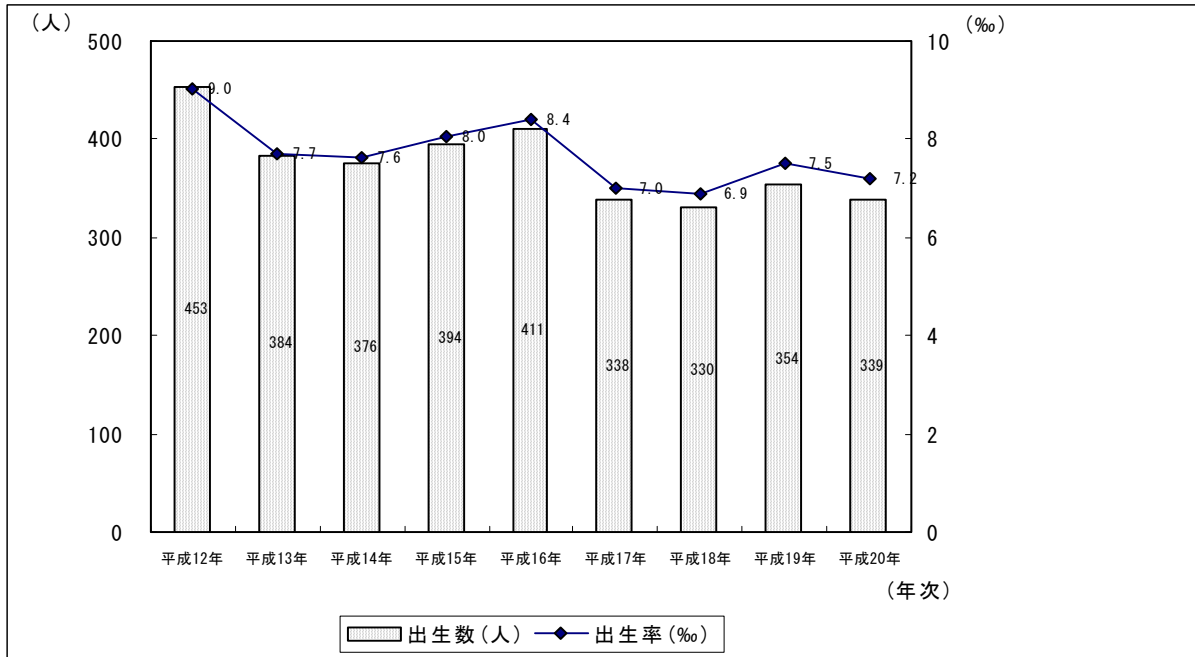
出典：国勢調査

#### 4) 出生数

本市の出生数の推移をみると、年度によってばらつきがあるものの、全体的には減少傾向を示しており、平成12年には出生数453人、出生率9.0‰であったものが、平成20年には出生数339人、出生率7.2‰となっており、出生数及び出生率とも減少しています。

#### 【出生数・出生率の推移】

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
出生数(人)	453	384	376	394	411	338	330	354	339
出生率(‰)	9.0	7.7	7.6	8.0	8.4	7.0	6.9	7.5	7.2



出典：茨城県人口動態統計

#### 5) 合計特殊出生率

平成15年～平成19年の本市の合計特殊出生率を見ると、1.42と全国平均、茨城県平均より高い出生率となっています。

平成10年～平成14年の合計特殊出生率1.49（大和地区1.50、岩瀬地区1.53、真壁地区1.45）と比較すると僅かながら減少傾向にあり、少子化傾向が続いていることが伺えます。

一方、平成18年以降の全国的な合計特殊出生率の傾向を見ると平成18年に6年ぶりに上昇傾向に転じて以降、連続して合計特殊出生率が上昇しており、平成17年1.26から、平成20年には1.37まで回復しています。

このことから、本市においても、今後合計特殊出生率が回復傾向を示すことが予想されます。

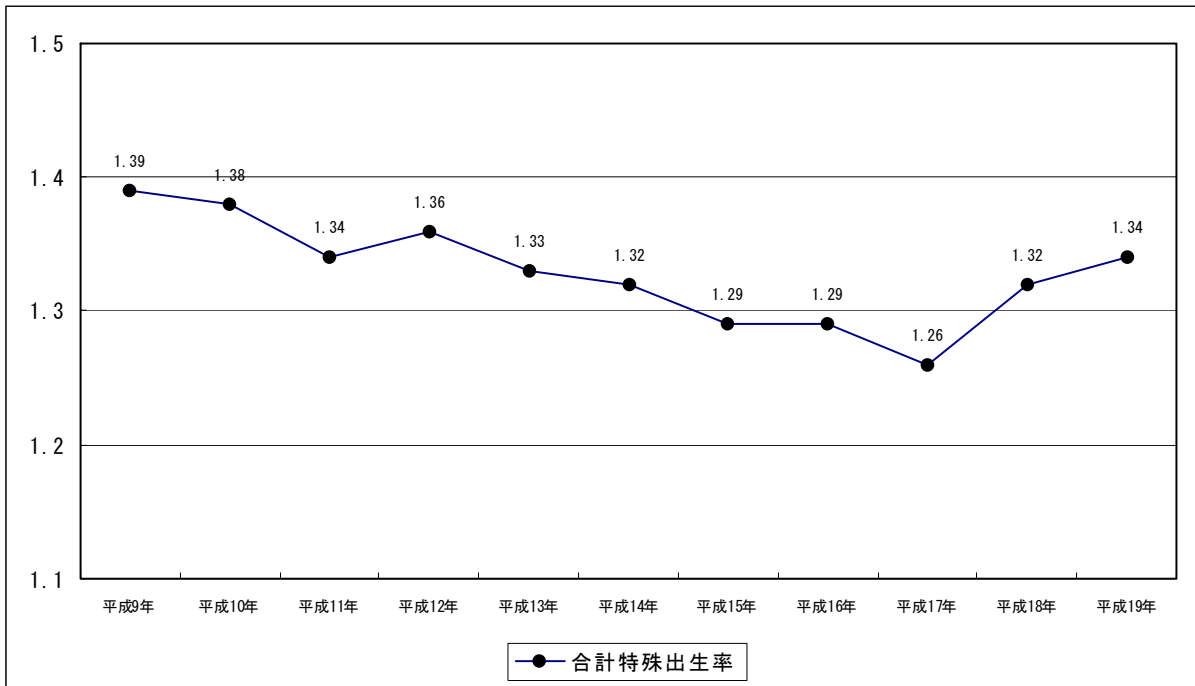
#### ◆保健所・市区町村別合計特殊出生率・標準化死亡比(平成15～平成19年)

	合計特殊	標準化死亡比(ベイズ推定値)		(参考)人口(人)		
	出生率 (ベイズ推定値)	男性	女性	男性	女性	15～49歳
全国	1.31	100.0	100.0	61,616,816	64,586,314	27,387,181
茨城県	1.39	104.0	105.5	1,462,451	1,475,399	617,129
桜川市	1.42	110.8	107.1	23,606	24,616	9,407

出典：人口動態保健所・市町村別統計(厚生労働省)



【合計特殊出生率(全国)の推移】



出典：人口動態調査(厚生労働省)

## 6) 人口の見通し

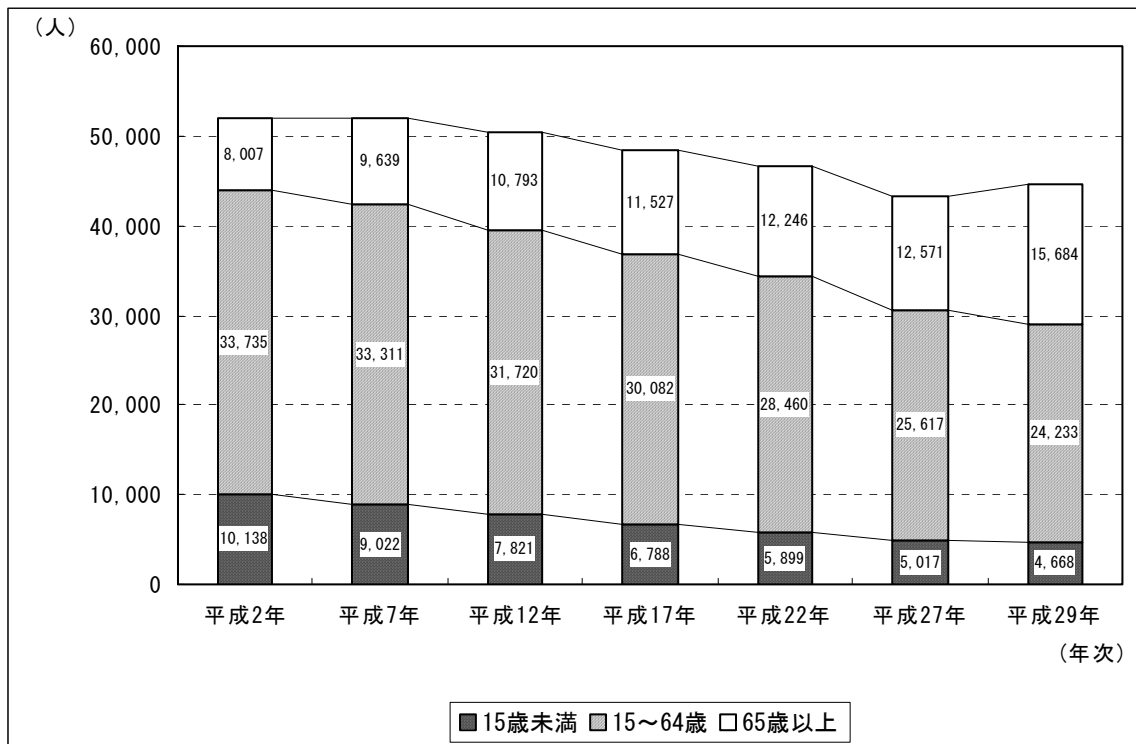
本計画の目標年次である平成27年及び新待機児童ゼロ作戦の最終年である平成29年の人口をコーホート要因法により推計した結果、本市の平成27年の人口は43,205人、平成29年の人口は44,585人と想定されます。

また、年齢3階級別人口構成比では、平成27年の年少人口は11.6%、生産年齢人口は59.3%、老年人口は29.1%と少子高齢化がより一層進展するものと思われます。平成29年には年少人口は10.5%、生産年齢人口は54.4%、老年人口は35.2%となり、その傾向がますます強まるものと想定されます。

### 【年齢3区分別人口の見通し】

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年
65歳以上	8,007	9,639	10,793	11,527	12,246	12,571	15,684
	15.4	18.5	21.4	23.8	26.3	29.1	35.2
15～64歳	33,735	33,311	31,720	30,082	28,460	25,617	24,233
	65.0	64.1	63.0	62.2	61.1	59.3	54.4
15歳未満	10,138	9,022	7,821	6,788	5,899	5,017	4,668
	19.5	17.4	15.5	14.0	12.7	11.6	10.5
合計	51,880	51,972	50,334	48,397	46,605	43,293	44,675

出典：国勢調査(平成2年～平成17年)、推計値(平成22年～平成29年)



出典：国勢調査(平成2年～平成17年)、推計値(平成22年～平成29年)

### ●参考：国立社会保障・人口問題研究所による推計(桜川市：平成27年)

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成27年	43,911(100%)	4,854(11.1%)	26,178(59.6%)	12,879(29.3%)

注：推計値はいずれも参考値

## 2. 子育てを取り巻く家庭の状況

### 1) 世帯の状況

本市の子育てを取り巻く家庭(世帯)の状況をみると、単独世帯、核家族世帯、ひとり親世帯とも増加し、三世帯世帯は減少しています。

核家族世帯の割合をみると、昭和60年には総世帯数の47.4%であったものが、平成17年には49.3%で引き続き核家族化の傾向が続いています。

単独世帯の状況をみると、急激な増加傾向しており、昭和60年に総世帯数の7.6%であったものが、平成17年には13.6%と増加しています。高齢化に伴うひとり暮らし高齢者の増加や未婚化・晩婚化の進行が主な原因と考えられ、今後もこの傾向は続くものと想定されます。

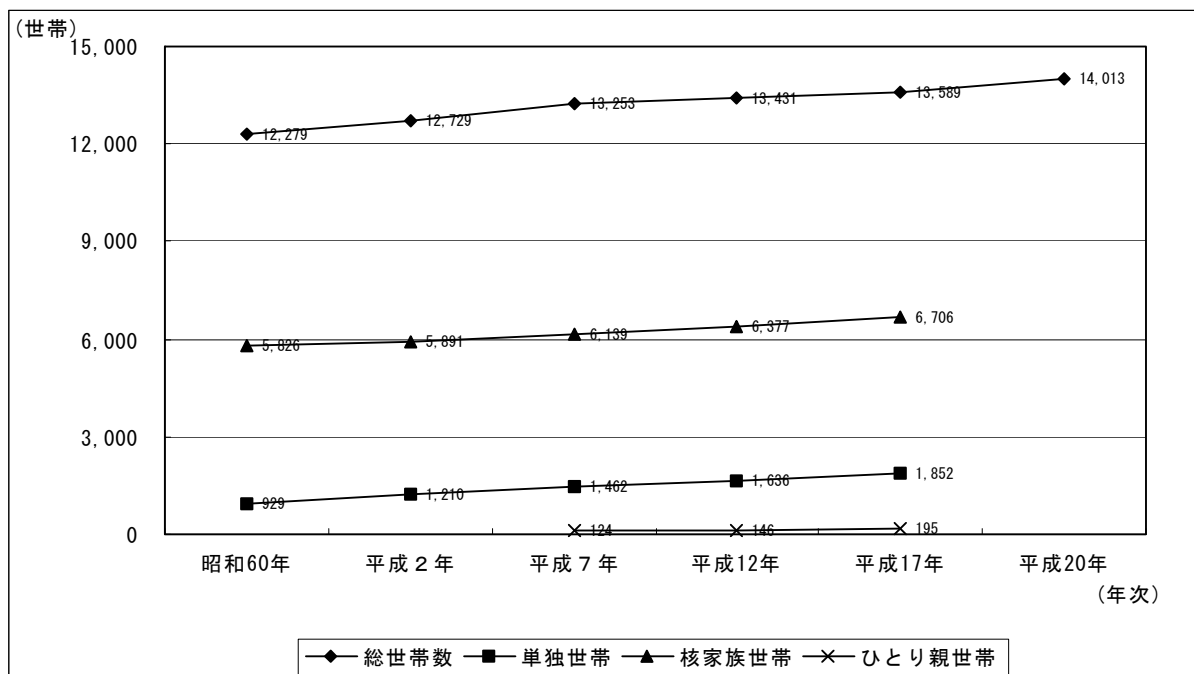
ひとり親世帯については、平成7年から平成17年の10年間に約1.5倍に増加しています。主な要因は離婚率の増加と考えられます。

三世帯世帯の状況を見ると減少傾向にあり、平成12年には総世帯数の34.1%であったものが平成17年には29.8%まで減少しています。三世帯同居率の減少が少子化傾向を加速させていることがうかがえます。

#### 【世帯数の推移】

	総世帯数	単独世帯	核家族世帯	ひとり親世帯	三世帯世帯
昭和60年	12,279	929	5,826	—	—
平成2年	12,729	1,210	5,891	—	—
平成7年	13,253	1,462	6,139	124	—
平成12年	13,431	1,636	6,377	146	4,577
平成17年	13,589	1,852	6,706	195	4,056

出典：国勢調査



出典：国勢調査

## 2) 婚姻・離婚の状況

本市の離婚率は、平成17年から平成19年まで人口千人当たり1.4人と横ばい傾向が続いていますが、平成20年には1.6人と増加しています。

一方、婚姻率は平成17年に人口千人当たり4.2人であったものが、平成19年には3.9人と減少し、平成20年には再び4.5人に増加していますが、県平均に比べると低い値となっています。

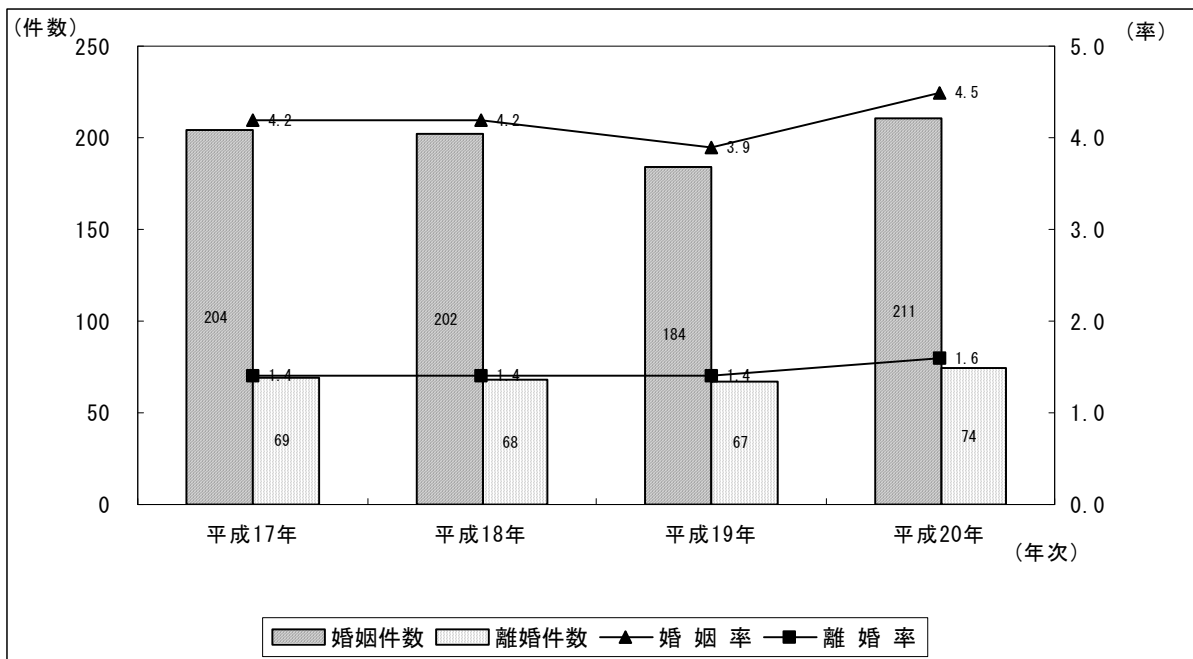
婚姻率の減少は少子化傾向を加速させるものと考えられ、離婚率の上昇はひとり親世帯の増加の要因となっています。

### 【婚姻・離婚の状況】

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成20年(県)
婚姻件数	204	202	184	211	15,866
婚姻率	4.2	4.2	3.9	4.5	5.4
離婚件数	69	68	67	74	5,853
離婚率	1.4	1.4	1.4	1.6	2.0

注) 婚姻率・離婚率は対人口千人当たり

出典：茨城県人口動態統計



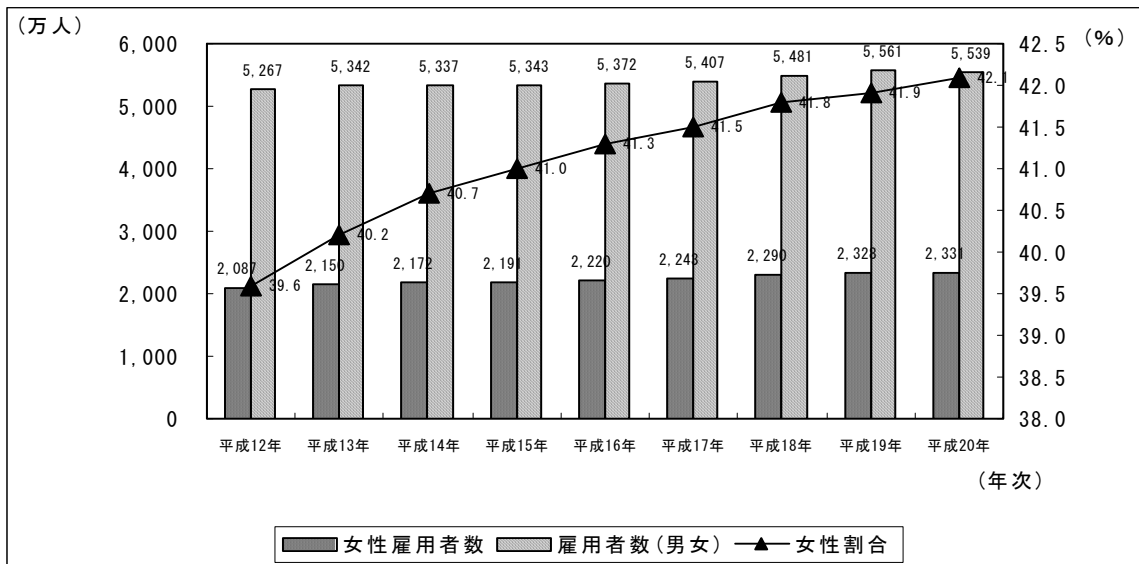
出典：茨城県人口動態統計

### 3. 就業形態の状況

#### 1) 雇用者数の推移

我が国の平成12年以降の女性の就業状況をみると、全雇用者に占める女性の割合は年々増加していることがわかります。

【雇用者数の推移】

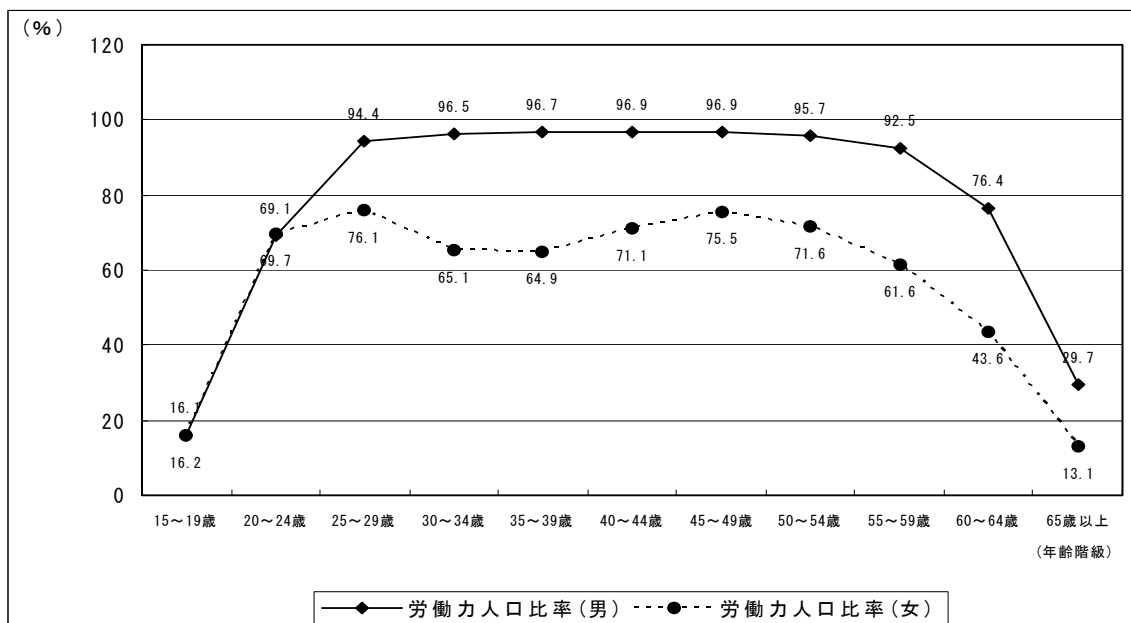


出典：労働力調査(総務省)

#### 2) 年齢階級別労働力人口比率の推移

年齢階級別の労働力人口比率(労働力人口/15歳以上人口)の状況をみると、女性では男性と比較して子育て世代の労働力がM字型現象を示していることがわかります。

【年齢階級別労働力人口比率の推移】



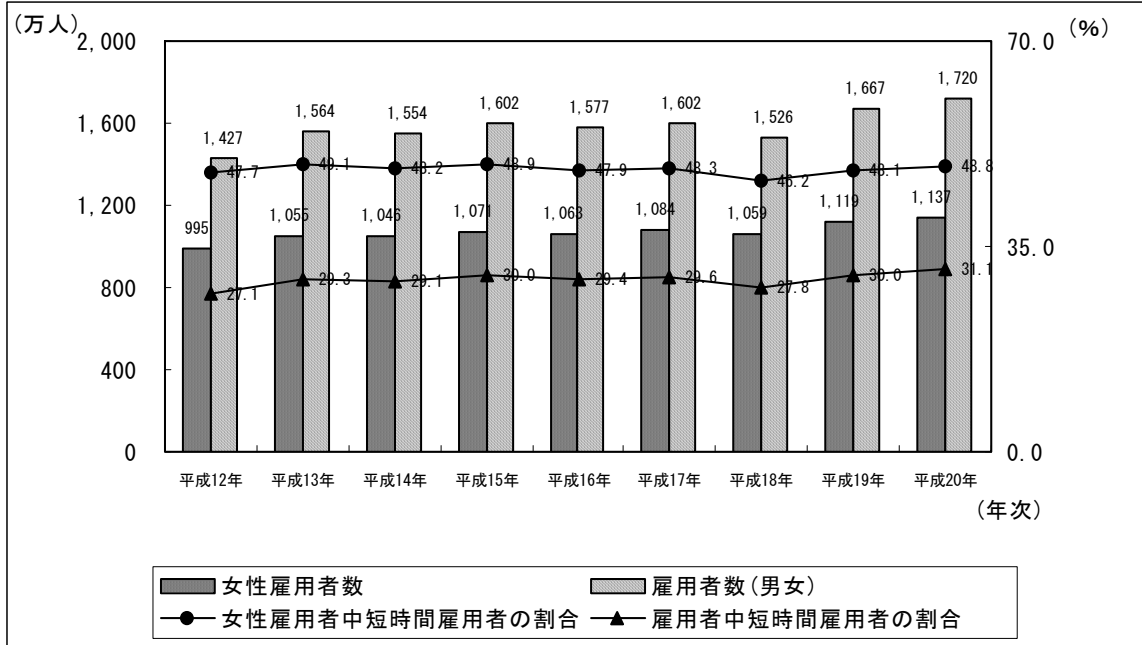
出典：労働力調査(総務省)

### 3) 短時間雇用者数の推移

女性雇用者に占める女性の短時間雇用者数の割合は、平成12年以降は概ね横ばい状態が続いており、平成20年では約48.8%の女性が短時間雇用となっていることがわかります。

女性の社会進出は進んでいますが、フルタイムでの就業が未だに困難な状況にあることがわかります。

#### 【短時間雇用者の推移】



出典：労働力調査(総務省)

#### 4. 子育て支援の現状

##### 1) 保育サービスの状況

保育所は、児童福祉法第39条第1項の規定に基づき、保護者の労働、疾病その他の理由により、家庭において乳幼児の保育ができない場合に、保護者に代わり保育することを目的として設置された児童福祉施設です。

現在、公立4カ所、私立3カ所の合計7カ所があります。

入所児童数は年々増加傾向にあります。入所率は各施設によりばらつきが見られます。公立保育所ではやまと保育所の入所率が高く90%を超えています。

##### 【保育所の状況】

名称	経営主体	定員	各年度4月1日現在(単位:人、%)									
			平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
			入所数	入所率	入所数	入所率	入所数	入所率	入所数	入所率	入所数	入所率
岩瀬	公立	180	141	78.3	144	80.0	134	74.4	125	69.4	126	70.0
岩瀬東部	公立	150	106	70.7	115	76.7	121	80.7	106	70.7	99	66.0
岩瀬北部	公立	90	57	63.3	38	42.2	39	43.3	44	48.9	46	51.1
やまと	公立	60	32	53.3	45	75.0	51	85.0	47	78.3	51	95.0
真壁	私立	250	175	70.0	183	73.2	243	97.2	243	97.2	241	96.4
ほしのみや	私立	30	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	36.7	28	93.3
ひなの里	私立	60	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	26	43.3

出典：各保育所

##### 【保育所入所児童数の状況】

名称	経営主体	定員	平成21年3月1日現在(単位:人)									
			乳児(0歳児)		1・2歳児		3歳児		4歳児以上		合計	
			申込者数	措置児童数	申込者数	措置児童数	申込者数	措置児童数	申込者数	措置児童数	申込者数	措置児童数
岩瀬	公立	180	2	2	31	31	31	31	66	66	130	130
岩瀬東部	公立	150	2	2	13	13	28	28	67	67	110	110
岩瀬北部	公立	90	0	0	12	12	14	14	20	20	46	46
やまと	公立	60	0	0	20	20	26	26	1	1	47	47
真壁	私立	250	0	0	49	49	69	69	125	125	243	243
ほしのみや	私立	30	0	0	8	8	3	3	0	0	11	11
ひなの里	私立	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典：各保育所

##### 【保育サービスの状況】

名称	平成21年4月1日現在(単位:人)									
	0歳児保育		延長保育		一時保育		休日保育		障害児(病後児)保育	
	定員	措置児童数	定員	措置児童数	定員	措置児童数	定員	措置児童数	定員	措置児童数
岩瀬	3									2
岩瀬東部										
岩瀬北部										
やまと										
真壁	6		(延べ) 233		(延べ) 47					2
ほしのみや	4				(延べ) 464					
ひなの里	5									

出典：各保育所

## 2) 放課後児童健全育成事業

保護者の就労や疾病のために、放課後家庭で継続的に適切な保育が受けられない児童（小学1年生から3年生まで）に対して、遊びと生活の拠点を保障するための事業です。

本市では、平成20年度までに5カ所の子育てクラブが開設していましたが、平成21年度からは板戸子育てクラブ、紫尾子育てクラブの2カ所が新たに開設し、7カ所で子育てクラブが展開されています。

### 【子育てクラブの利用状況】

名 称	平成18年度	平成19年度	各年度3月31日現在(単位：人)	
			平成20年度	平成21年度
岩瀬子育てクラブ	428	512	540	288
真壁学童保育クラブ	227	401	406	224
羽黒子育てクラブ	205	129	303	196
雨引子育てクラブ	138	236	303	135
猿田子育てクラブ	123	140	91	—
坂戸子育てクラブ	0	0	0	83
紫尾子育てクラブ	0	0	0	64

注：平成21年度は11月まで

出典：児童福祉課

また、本市では週末活動支援事業としてわくわくサタデーふれあい事業、ふれあいチャレンジ塾、コミュニティスクール事業などの独自の事業が展開されており、年間利用者数は2,500人以上となっています。

### 【週末活動支援事業参加者の状況】

	平成17年度	平成18年度	各年度3月31日現在(単位：人)	
			平成19年度	平成20年度
わくわくサタデーふれあい事業	219	91	111	52
ふれあいチャレンジ塾		46	863	295
コミュニティスクール事業	1862	2320	2167	2271

出典：文化生涯学習課

## 3) 児童館の状況

本市には3カ所の児童館があり、平成18年度以降の利用者数の推移をみると、全体として減少傾向にあります。児童館の利用促進を検討していく必要があります。

### 【児童館の利用状況】

名 称	平成18年度	平成19年度	各年度3月31日現在(単位：人)
			平成20年度
飯塚児童館	1412	1433	1334
岩瀬中央児童館	1525	1057	1214
上小幡児童館	4001	2469	2061

出典：児童福祉課



#### 4) 地域子育て支援センターの状況

本市には、桜川市子育て支援センターと真壁保育園子育て支援センターの2カ所の地域子育て支援センターが設置されています。

このうち、桜川市子育て支援センターは、ひろば型支援センターとして平成21年度に開設されました。

また、真壁保育園子育て支援センターは、センター型支援センターとして平成20年度に開設され、年間で約900人の延べ利用者があります。

#### 5) 保健センター事業の状況

##### ①乳幼児健康診査

乳幼児の健康管理を目的に1歳児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診を実施しています。1歳児健診、1歳6ヶ月児健診の受診率は増加傾向にあり、平成20年では90%を超えています。一方、3歳児健診の受診率は横ばい傾向となっています。

また、1歳6ヶ月から3歳にかけてう歯が増えるため、永久歯歯科対策として2歳児歯科健診を実施しています。

##### 【乳幼児の健康診査】

		各年度4月1日現在(単位:人、%)			
		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
1歳児健診	対象者	345	318	355	366
	受診者	267	282	318	338
	受診率	77.4	88.7	89.6	92.3
1歳6ヶ月児健診	対象者	390	361	326	356
	受診者	329	326	291	331
	受診率	84.4	90.3	89.3	93
3歳児健診	対象者	405	436	400	328
	受診者	368	386	374	291
	受診率	90.9	88.5	93.5	88.7
2歳児歯科健診	対象者	404	365	334	345
	受診者	292	318	279	288
	受診率	72.3	87.1	83.5	83.5

出典：健康推進課

##### ②健康教育

岩瀬福祉センター及び真壁保健センターでは、母親が安全で安心して妊娠・出産するために、「パパ・ママ教室」及び「楽しい子育て教室」を開催し、知識や技術の指導、疑問や不安・悩みに対応して必要に応じて継続的な支援を行っています。

また、各種検診時にことばの遅れや情緒面で落ち着きがない等、経過観察が必要な児童と保護者に遊びを通して適切な支援を行う「ことばの教室」を開催するほか、中学生を対象とした「赤ちゃんふれあい交流」を実施しています。

##### 【健康教育の状況】

	各年度4月1日現在(単位:回、人)							
	平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
パパ・ママ教室	4	41	4	60	4	76	4	62
楽しい子育て教室	6	63	4	65	6	79	5	77
ことばの相談室(集団)	12	99	21	175	23	270	24	255
赤ちゃんふれあい交流	4	681	1	373	0	0	1	28

出典：健康推進課

### ③新生児訪問指導

新生児は、育児や産後の経過を含め最も不安の強い時期であるため、「こんにちは赤ちゃん事業」として全戸訪問を実施しています。

#### 【新生児訪問指導】

	各年度4月1日現在(単位：人、件)			
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
対象者数	74	345	337	333
訪問件数(延べ)	27	99	279	342

出典：健康推進課

### ④乳幼児健康相談

育児の悩みや不安などを気軽に相談できるように、月1回の定例開催により育児相談を実施しているほか、「食育」を推進の観点から、離乳食教室及び親子料理教室を開催しています。

#### 【育児相談等の状況】

	各年度4月1日現在(単位：人)			
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
育児相談件数	160	331	270	288
離乳食教室参加者数	34	71	44	43
親子料理教室参加者数	1136	690	803	1112

出典：健康推進課

## 6) 幼稚園の状況

本市には公立3園、私立2園の計5園の幼稚園があります。平成17年度からの園児数の推移をみると、少子化の影響から減少傾向にあることがわかります。

#### 【幼稚園の状況】

名称	経営主体	学級数	定員	各年度5月1日現在(単位：人)				
				園児数				
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
坂戸幼稚園	公立	2	80	23	22	21	12	12
まかべ幼稚園	公立	8	210	200	187	192	205	192
やまと幼稚園	公立	5	180	143	125	111	125	114
ほしのみや幼稚園	私立	9	280	228	235	229	231	230
わかば幼稚園	私立	2	245	6	7	10	2	3
合計	—	26	995	600	576	563	575	551

出典：各幼稚園

## 7) 小学校・中学校の状況

本市には11校の小学校があります。少子化の影響により平成17年度以降は児童数が減少しています。

また、本市には5校の中学校がありますが、小学校と同様に少子化の影響で平成17年度以降は生徒数が減少しています。

### 【小学校の状況】

各年度5月1日現在(単位：人)

名 称	児 童 数				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
岩瀬小学校	568	570	560	539	521
坂戸小学校	224	220	212	207	195
南飯田小学校	228	233	217	208	199
羽黒小学校	334	319	290	285	271
猿田小学校	52	60	60	54	55
真壁小学校	516	498	506	509	493
紫尾小学校	194	184	200	194	197
谷貝小学校	102	93	100	108	122
樺穂小学校	262	250	233	227	214
雨引小学校	197	194	202	191	185
大国小学校	164	173	169	170	177
合 計	2841	2794	2749	2692	2629

出典：学校教育課

### 【中学校の状況】

各年度5月1日現在(単位：人)

名 称	生 徒 数				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
岩瀬東中学校	333	317	325	329	314
岩瀬西中学校	359	374	377	381	378
桃山中学校	427	420	431	375	349
桜川中学校	221	214	214	196	179
大和中学校	259	230	225	201	177
合 計	1599	1555	1572	1482	1397

出典：学校教育課

## 8) 公民館図書室の利用状況

公民館図書室の利用状況をみると、平成17年度以降は蔵書数及び貸出数とも増加しています。

また、岩瀬(水曜日)、大和(木曜日)、真壁(金曜日)の3ヵ所の中央公民館では、週3回「子どもの教育相談室」を開設し、いじめや不登校の問題等の不安や悩みの相談を電話や来所により受け付け相談に当たっており、その利用状況をみると、相談件数は増加する傾向がみられます。

### 【公民館図書室の利用状況】

各年度3月31日現在(単位：冊)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		岩瀬中央公民館	蔵書数	22117	22117
	貸出数	1396	1396	1924	2338
真壁中央公民館	蔵書数	17244	18155	18964	19563
	貸出数	8633	9934	10882	10882
大和中央公民館	蔵書数	12530	12714	12954	13261
	貸出数	600	562	742	1700

出典：文化生涯学習課

【子ども教育相談室の利用状況】

		各年度3月31日現在(単位：件)			
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
岩瀬中央公民館	相談件数	1	1	1	4
真壁中央公民館	相談件数			1	4
大和中央公民館	相談件数				3

出典：文化生涯学習課

## Ⅱ. 子育ての現状（市民ニーズ）

## 1. 調査の概要

### 1) 調査の目的

この調査は、「次世代育成支援対策行動計画（前期計画）」が平成 21 年度をもって終了するため、新たに「後期計画」（計画期間：平成 22～26 年度）を策定するにあたり、住民意見を反映した計画とするための基礎資料を得ることを目的に平成 21 年 1 月に実施しました。

### 2) 調査の方法

就学前児童のいる保護者と小学生のいる保護者及び中学生を調査対象者とし、郵送配布・回収より平成 21 年 1 月に調査を実施しました。

調査対象者数は、無作為抽出により就学前児童のいる保護者 1,000 名、小学生のいる保護者 1,000 名、中学生 500 名を抽出しました。

#### ◆回収結果

	就学前児童	小学生	中学生
配布数	1,000	1,000	500
回収数	453	483	208
回収率	45.3%	48.3%	41.6%

## 2. 調査結果の概要

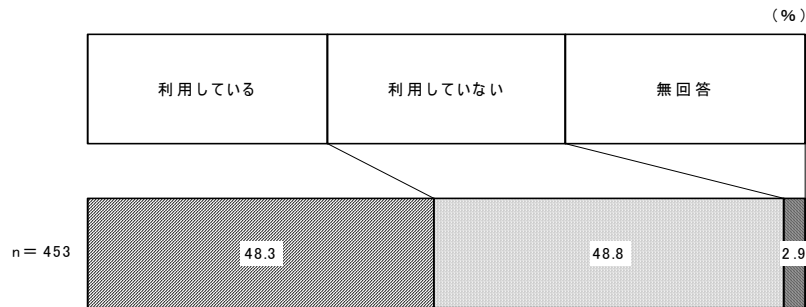
次世代育成支援地域行動計画(後期計画)策定のためのアンケート調査結果報告書(平成21年3月)に基づき、調査結果の概要をまとめると概ね次のようになっています。

### <就学前児童>

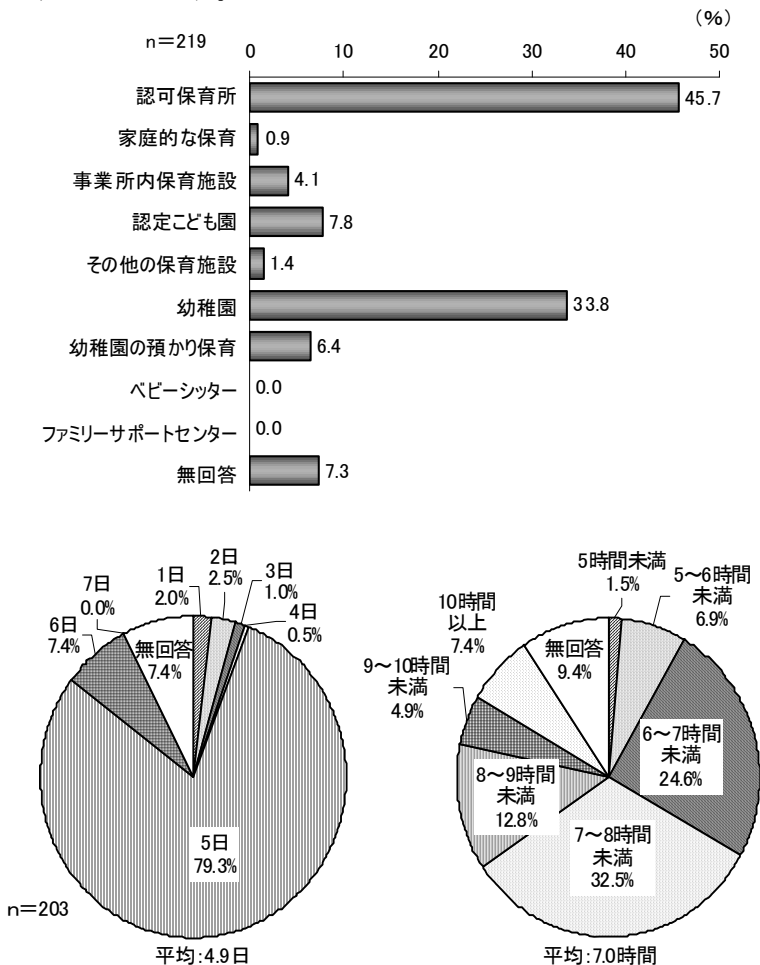
#### ●平日の保育について

##### ◆利用実態

保育サービスの利用の有無をみると、「利用していない」(48.8%)がわずかに多くを占めています。その理由としては「必要がない」が最も多くなっています。



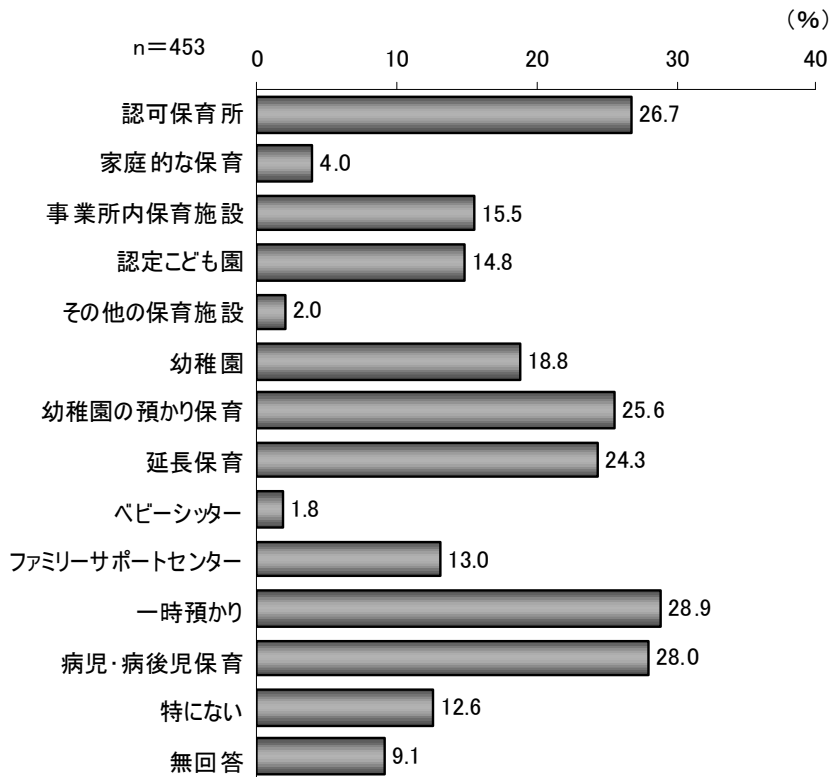
一方、利用しているサービスでは「認可保育所」が最も多く45.7%を占め、利用日数については「週5日」、利用時間については1日当たり「7～8時間」が多数を占めています。保育サービスを利用する理由では「現在就労している」が56.2%と過半数を占めています。



◆利用意向

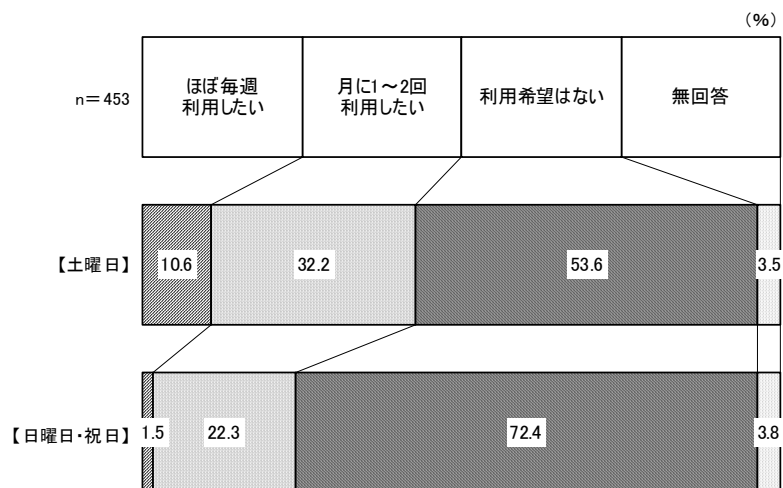
今後利用したい保育サービスについては、「一時預かり」「病児・病後児保育」「認可保育所」が総じて多くを占めています。

サービスを利用したい理由としては、「そのうち就労したいと考えている」「現在就労している」が多数を占めています。



●土・日の保育について

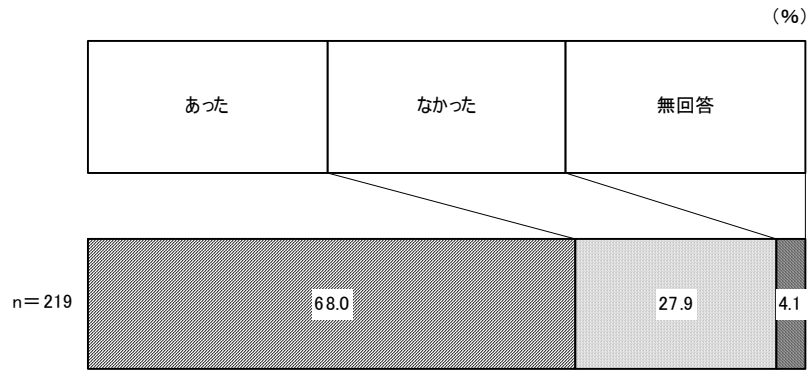
土・日とも「利用希望はない」が過半数を占めています。



●子どもが病気の時の対応について

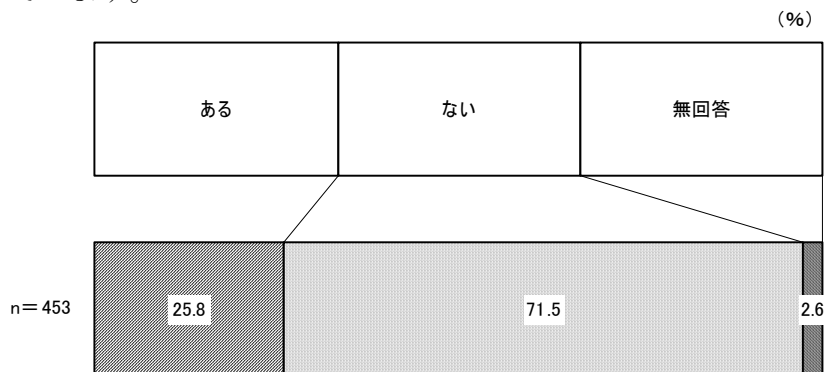
過去1年間に病児・病後児保育サービスが、利用できなかったことの有無については、約7割が「あった」と回答しており、その時の対処については「母親が休んだ」が最も多くなっています。





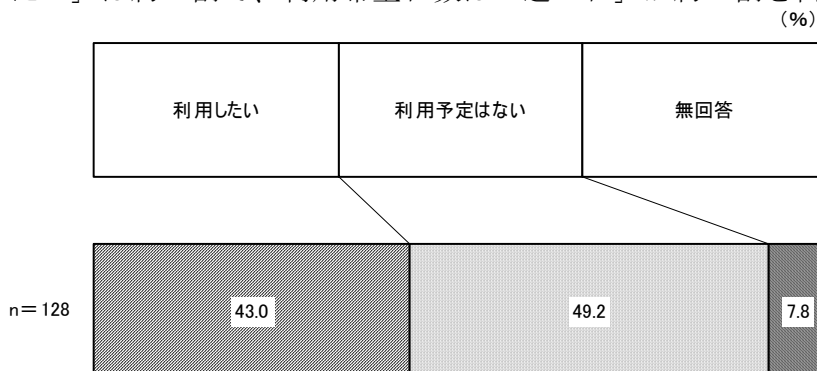
●家族以外の一時的預かりについて

過去1年間に家族以外に一時的に預けたことの有無については、「ない」が7割以上を占めています。



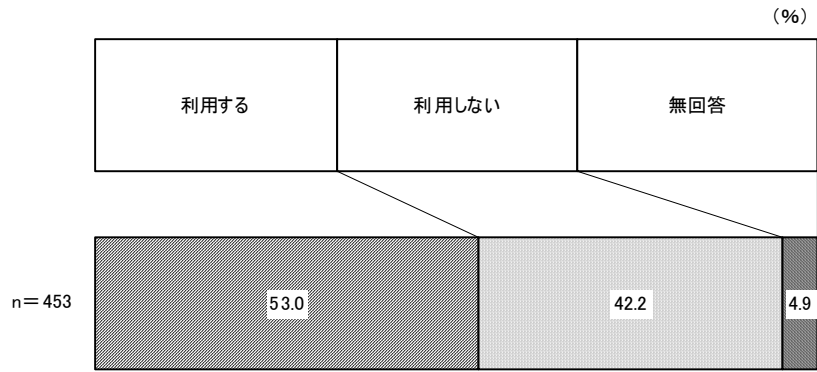
●小学校入学以降の子育てクラブの利用意向について

「利用したい」は約4割で、利用希望日数は「週5日」が約5割を占めています。

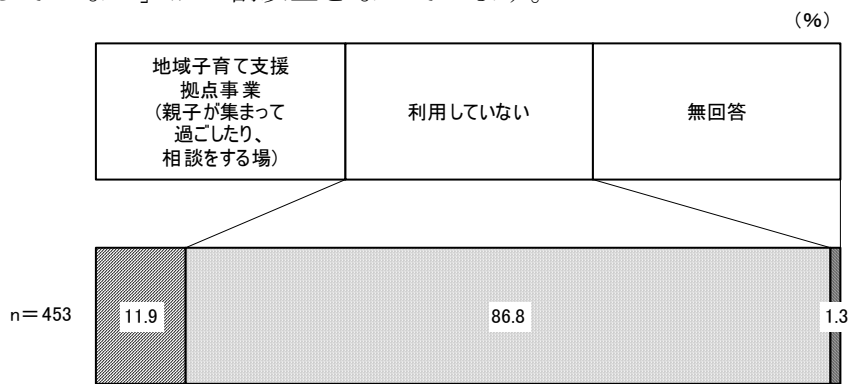


●ファミリーサポートセンターの利用意向について

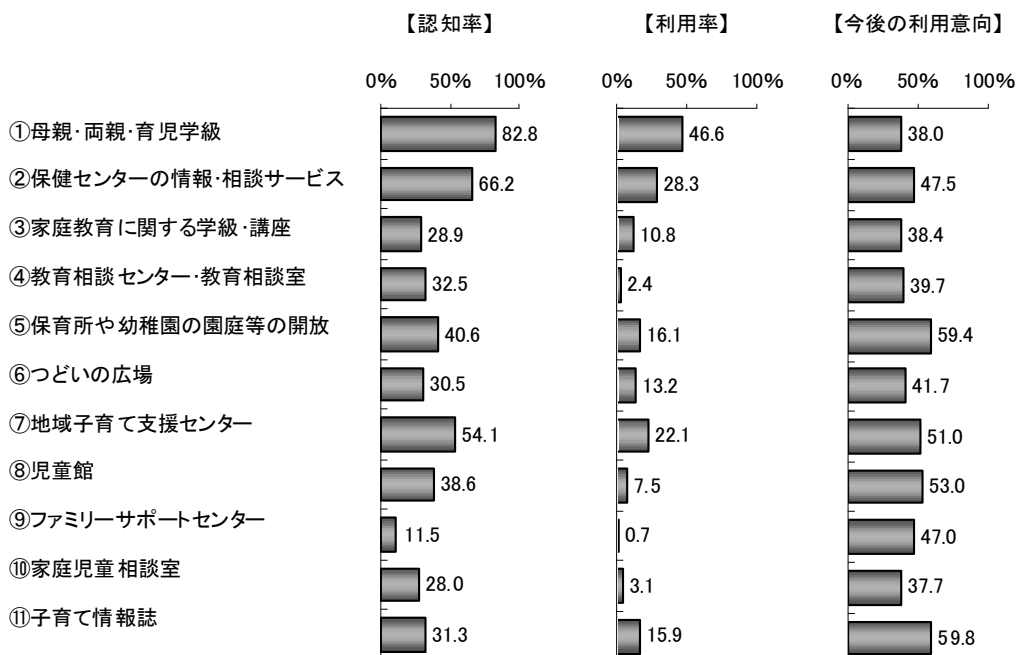
センターが設置された場合「利用する」が5割以上を占めており、利用目的としては「祖父母や近所の人に預かってもらえないときに利用する」が約7割となっています。



●地域子育て支援拠点事業の利用状況について  
「利用していない」が8割以上となっています。

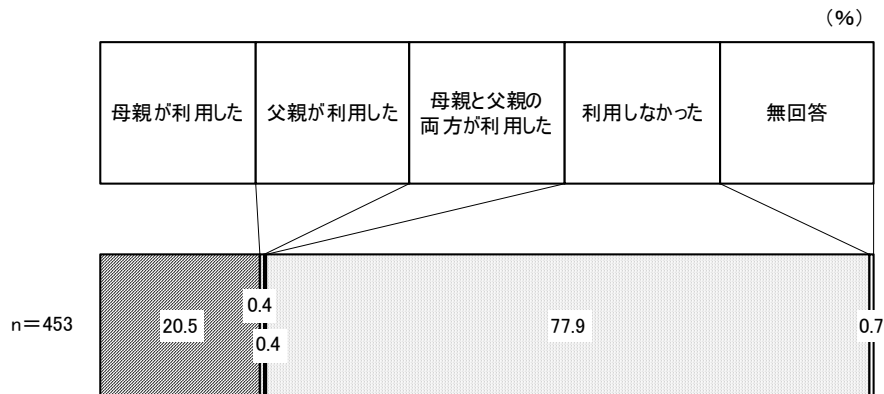


●子育て支援サービスの利用状況について  
「母親・両親・育児学級」の認知度及び利用率が高くなっているが、今後の利用意向については「子育て情報誌」「保育所や幼稚園の庭園等の開放」が高くなっています。



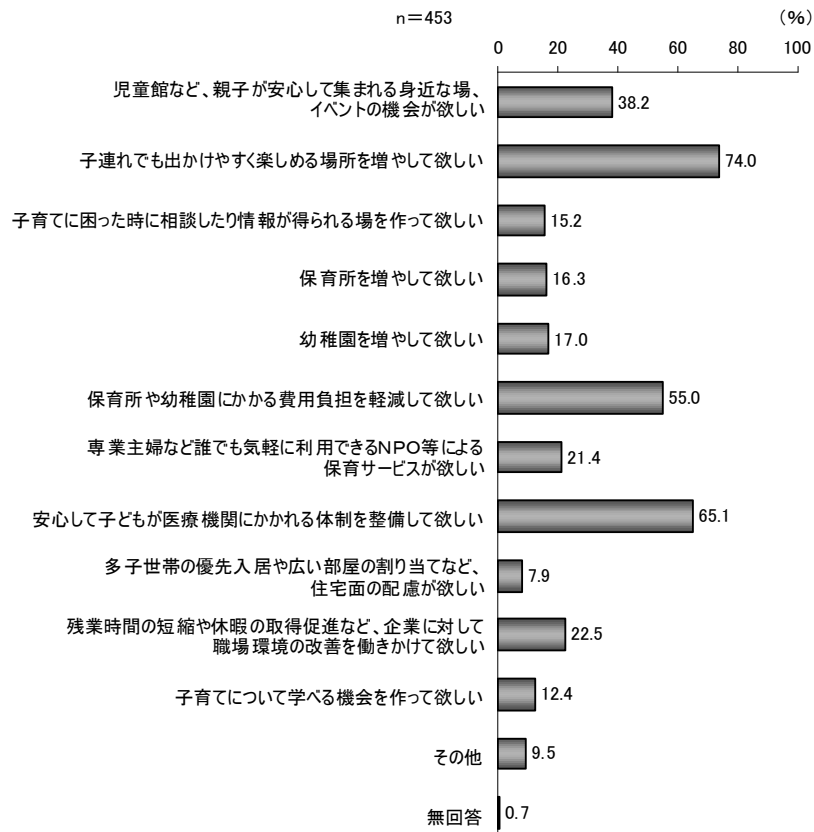
●育児休業制度の利用の有無について

「利用しなかった」が多数を占めています。



●希望する子育て支援の充実について

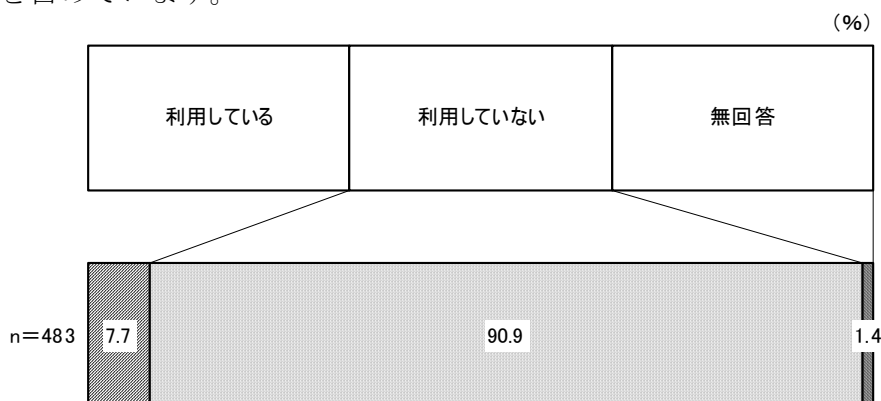
「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が7割以上を占めています。



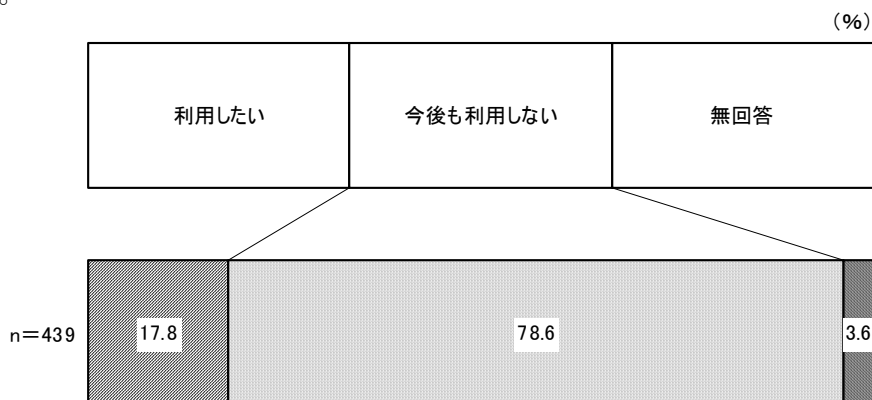
<小学生>

●子育てクラブの利用状況について

「利用していない」が約9割を占めているものの、利用者の利用日数は「週5日」が過半数を占めています。

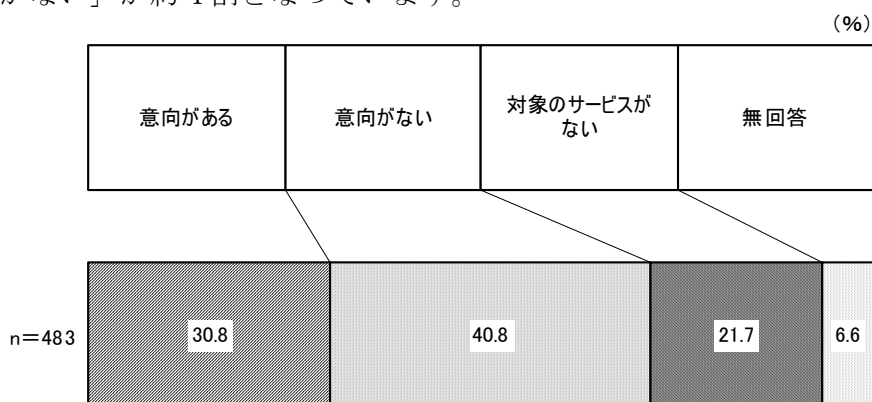


子育てクラブを利用する理由としては、「現在就労している」が9割以上を占め、利用していない理由としては「現在就労していないから」が最も多くなっています。利用していない人の利用意向については、「今後も利用しない」が約8割を占めています。



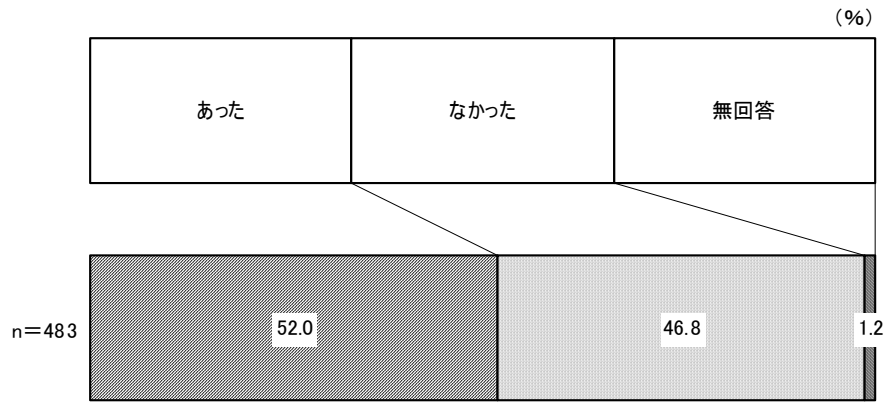
●放課後子ども教室の利用意向について

「意向がない」が約4割となっています。

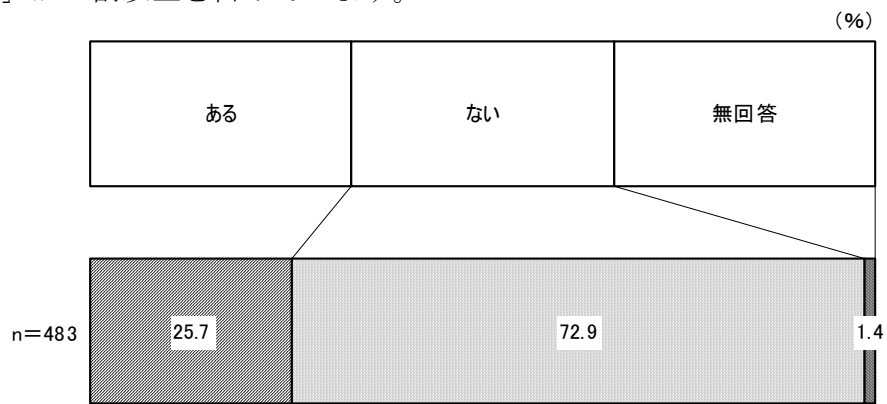


●過去1年間に学校を休まなければならなかったことの有無について

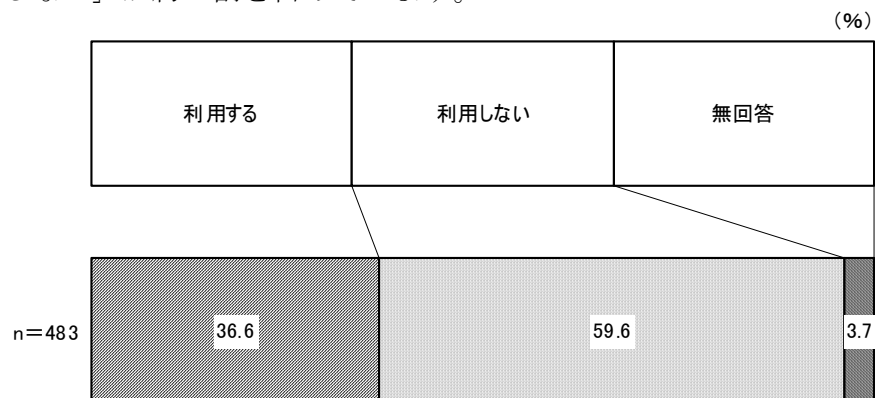
「あった」が過半数を占め、その時の対応としては「母親が休んだ」が過半数を占めています。



●過去1年間に家族以外に一時的に預けたことの有無について  
「ない」が8割以上を占めています。

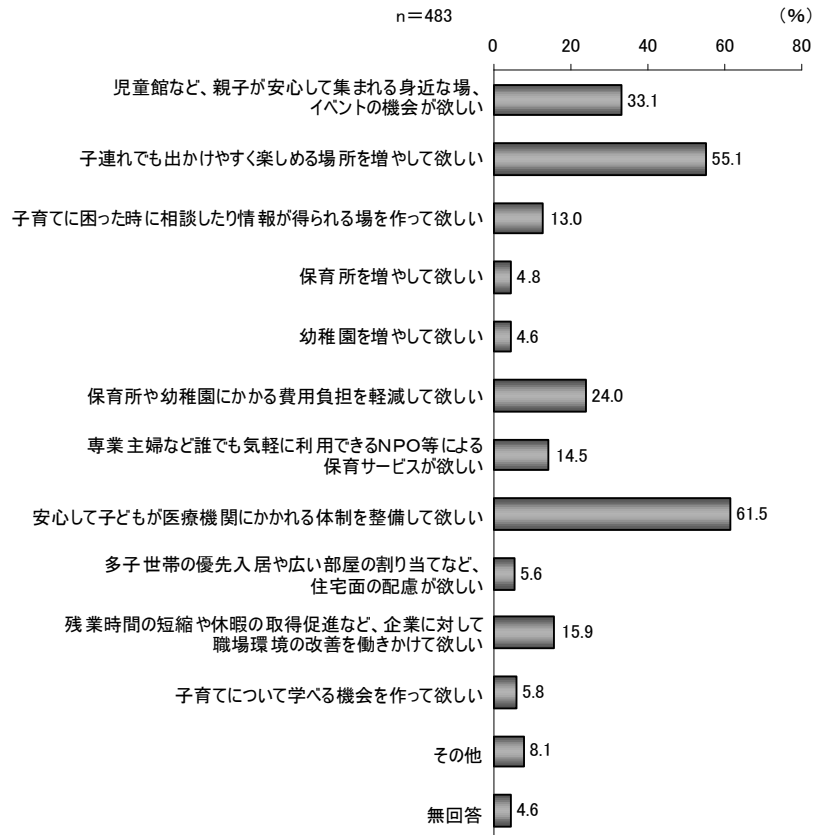


●ファミリーサポートセンターの利用意向について  
「利用しない」が約6割を占めています。



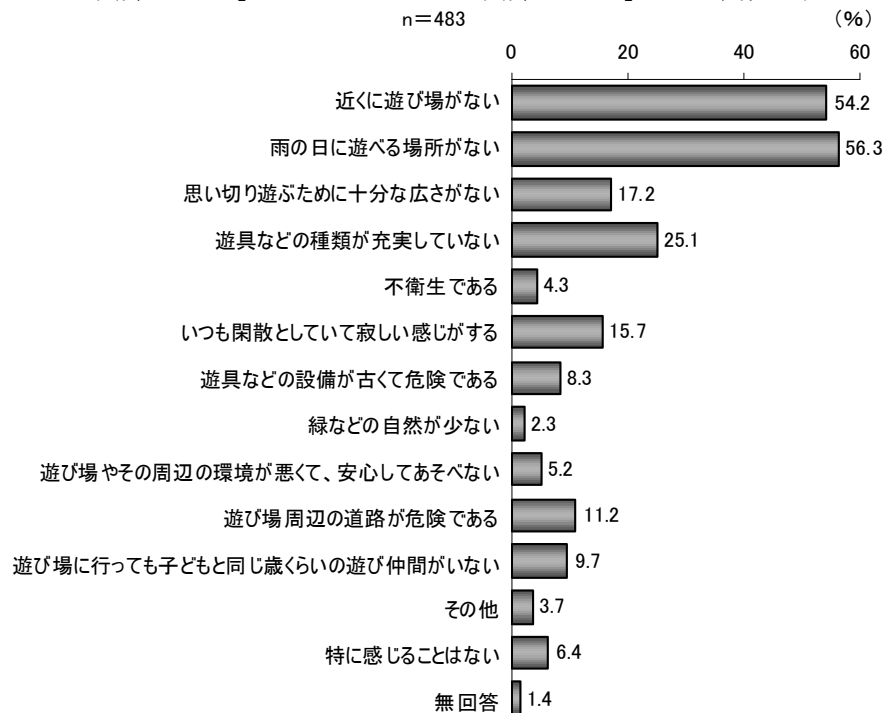
●充実して欲しい子育て支援について

「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備して欲しい」が約6割を占めています。



●子どもの遊び場について

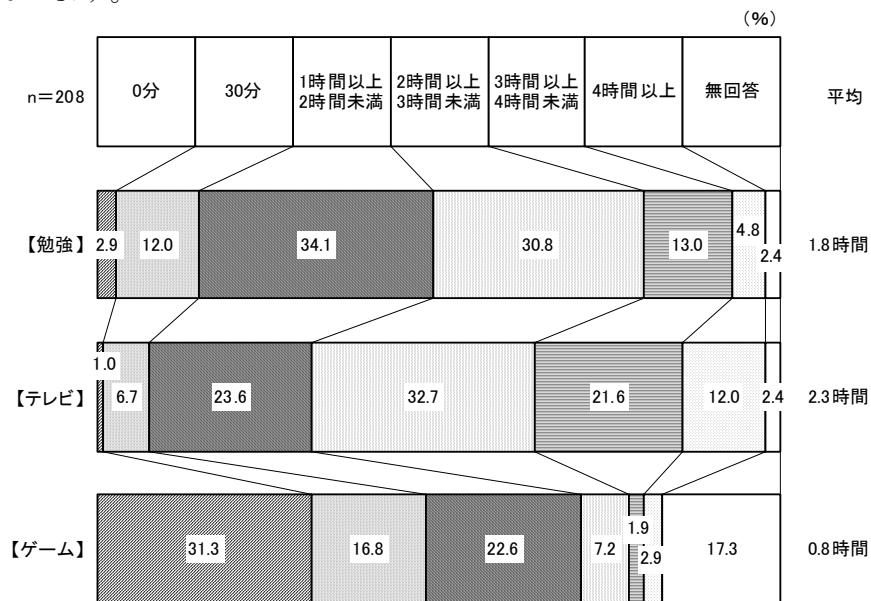
「雨の日に遊べる場所がない」「近くに遊べる場所がない」が過半数を占めています。



<中学生>

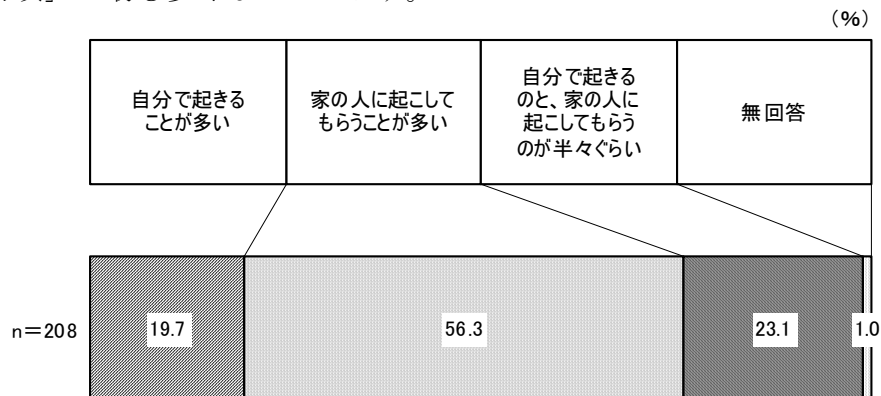
●放課後の過ごし方について

勉強は「1時間以上2時間未満」、テレビは「2時間以上3時間未満」が最も多くなっています。



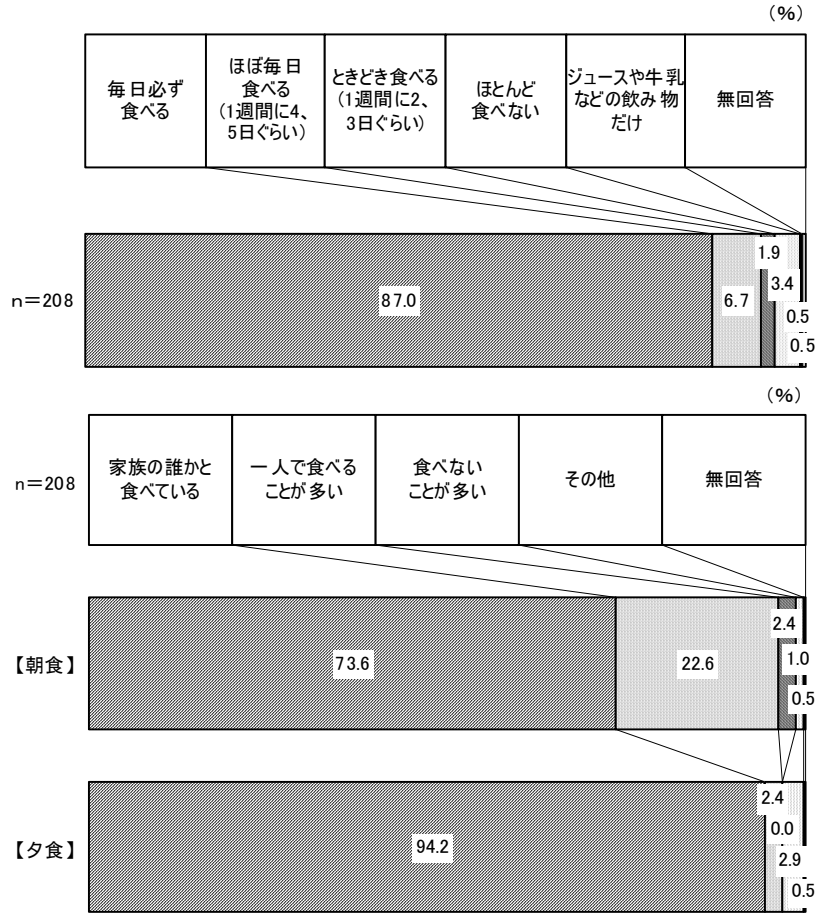
●起床就寝について

起床は「家族の人に起こしてもらが多い」が過半数を占め、就寝時間は「午後11時頃」が最も多くなっています。



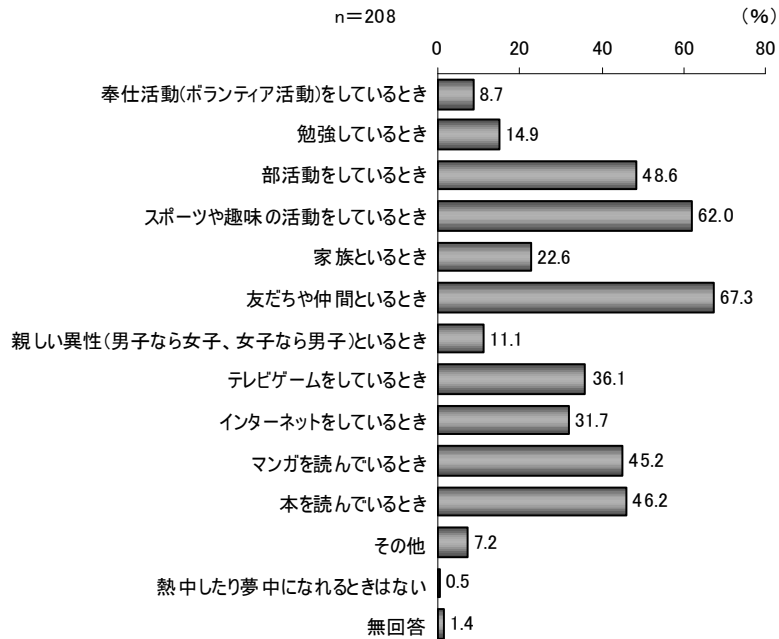
●食事の摂り方について

朝食は「毎日必ず食べる」が約9割となっており、朝夕食とも「家族の誰かと食べている」が最も多くなっています。



●熱中したり夢中になれるときについて

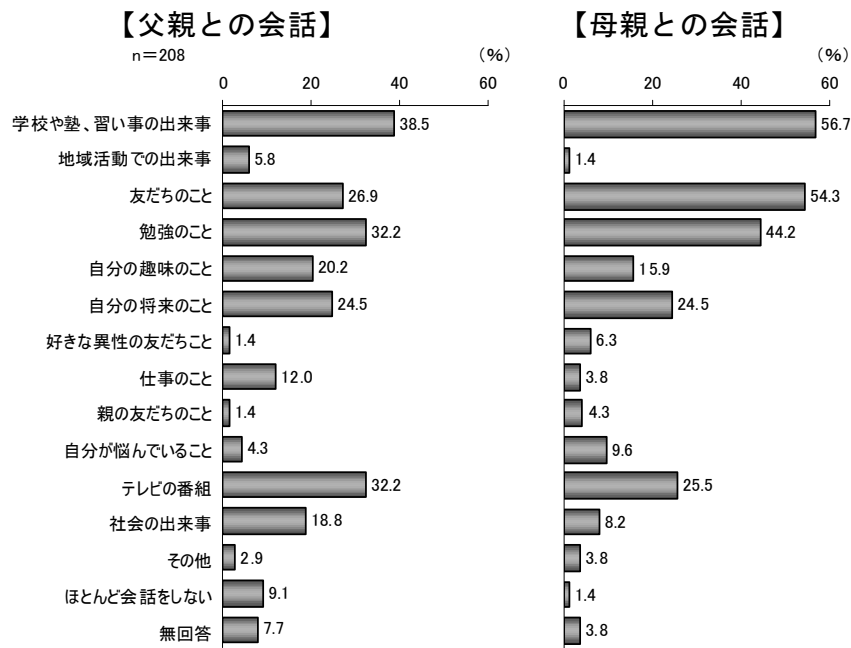
「友だちや仲間といるとき」が約7割を占めています。





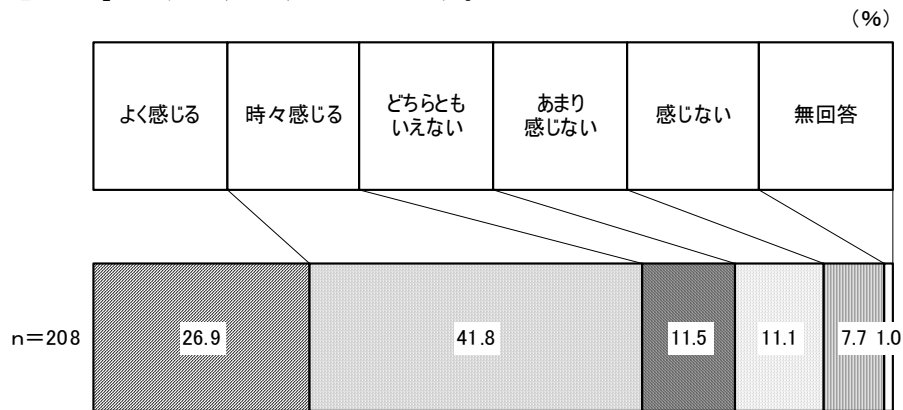
●両親との会話、悩みごとの相談相手について

両親との会話では「学校や塾、習い事での出来事」が最も多く、悩みごとの相談相手は「友達」が7割以上となっています。



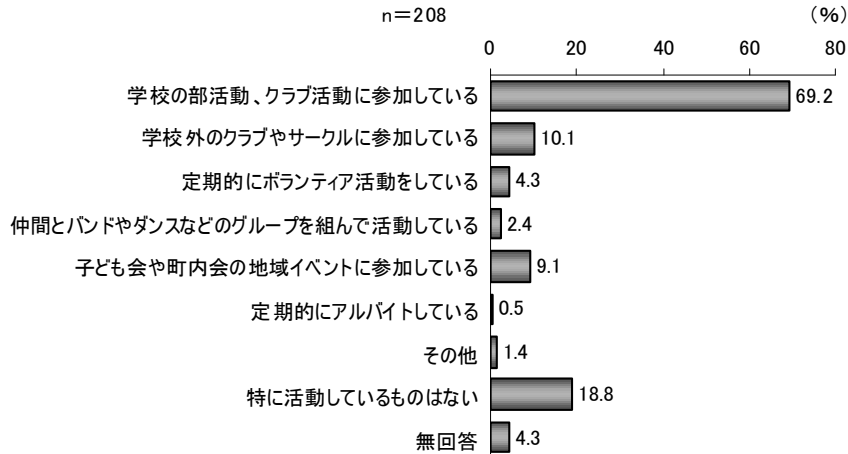
●ストレスについて

「時々感じる」が約4割を占めています。



●クラブ活動や地域で活動しているものについて

「学校の部活動、クラブ活動に参加している」が約7割を占めています。

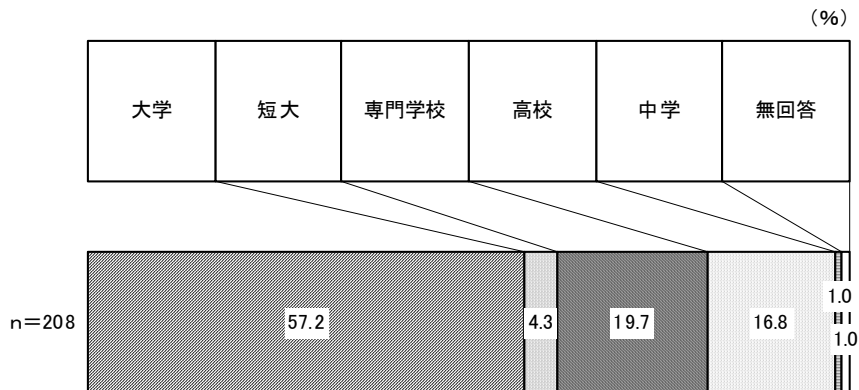


●将来の職業や結婚について

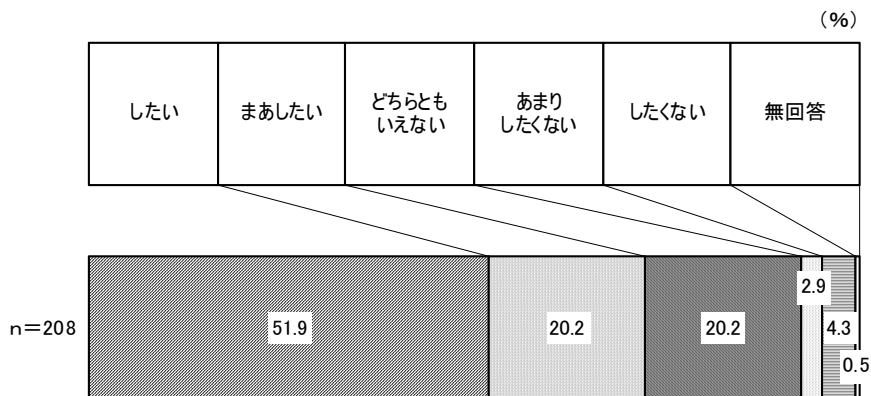
将来は「大学まで進みたい」が5割以上を占め、職業としては「まだ決まっていない」が多く、「20代後半には結婚して自分の家庭を持ちたい」が多数を占めています。

また、希望する子どもの人数は「2人」が多数を占めています。

【進学について】

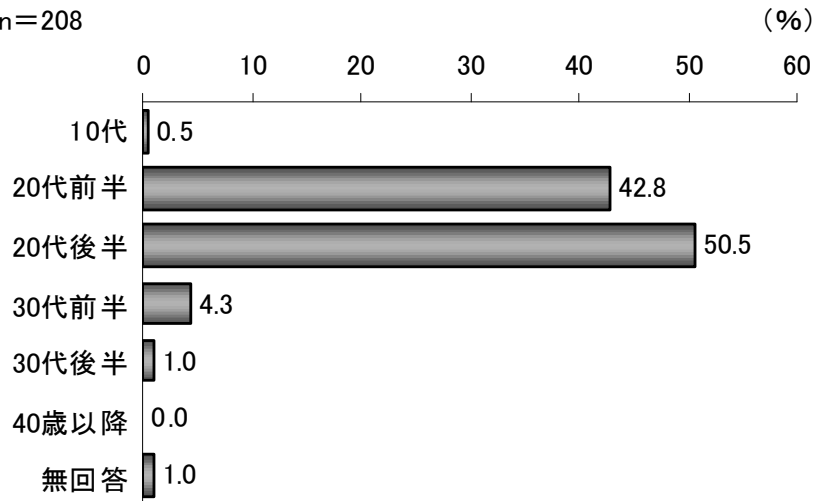


【結婚について】



【結婚年齢について】

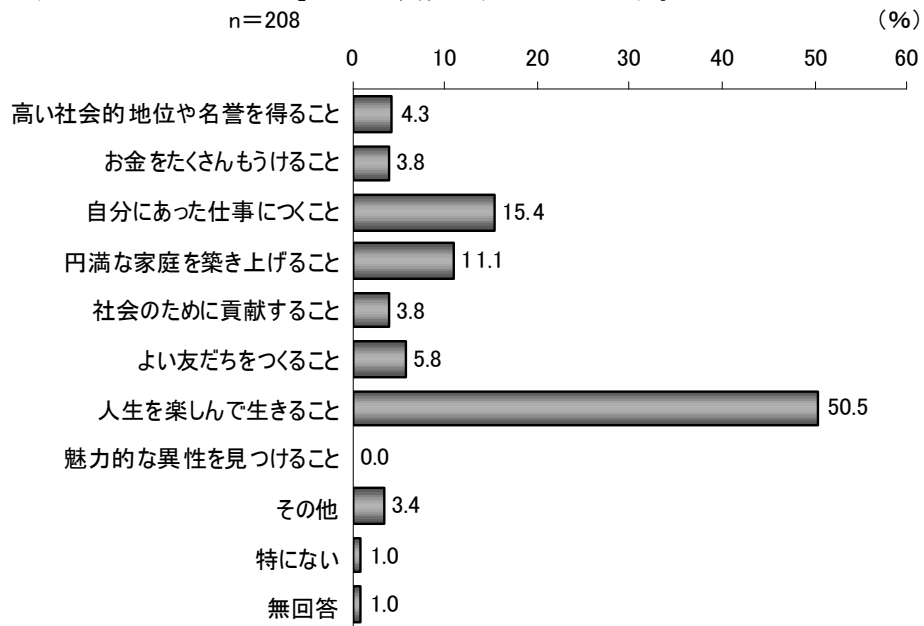
n=208



●人生で最も大切な目標について

「人生を楽しんで生きること」が過半数を占めています。

n=208



### Ⅲ. 前期行動計画の達成状況

## 1. 基本目標の達成度

### 1) 【基本方針1】子どもたちの幸せと健やかな成長のために (25事業)

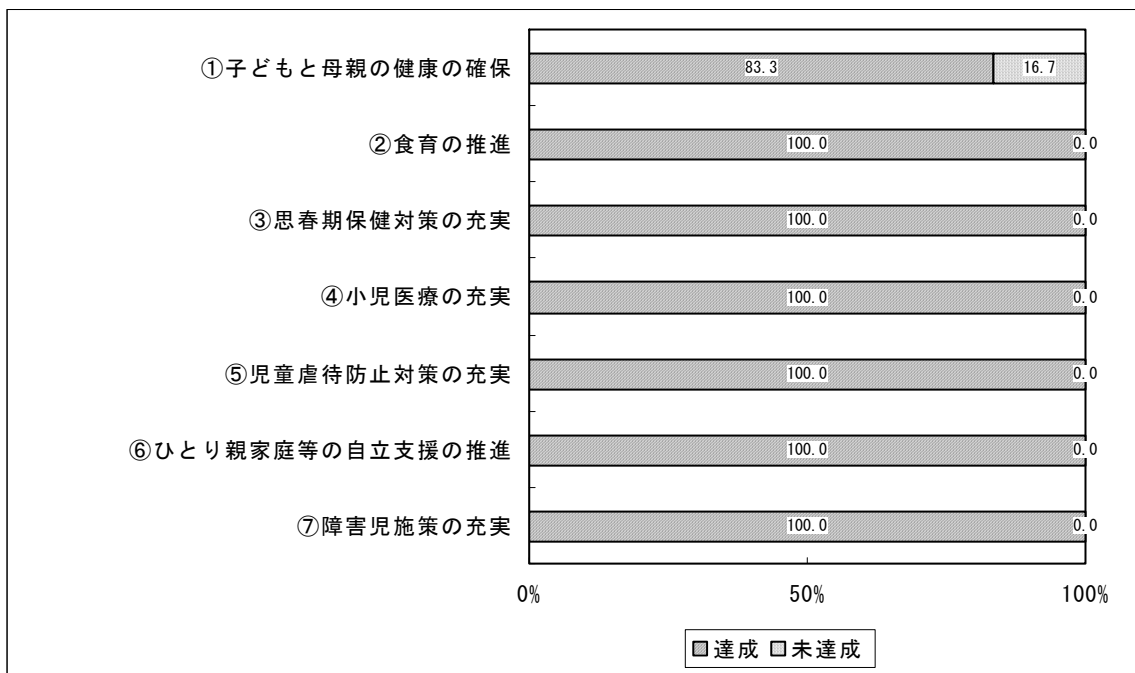
#### 【基本目標】

- ①子どもと母親の健康の確保 (6事業)
- ②食育の推進 (1事業)
- ③思春期保健対策の充実 (1事業)
- ④小児医療の充実 (4事業)
- ⑤児童虐待防止対策の充実 (2事業)
- ⑥ひとり親家庭等の自立支援の推進 (4事業)
- ⑦障害児施策の充実 (7事業)

・基本方針1の「子どもたちの幸せと健やかな成長のために」では25事業が設定されており、全体の達成率としては、96.0%となっています。

・基本目標ごとの達成状況を見ると、「子どもと母親の健康の確保」の達成率が83.3%となっているものの、その他の基本目標に関する事業については100.0%の達成率になっています。

・基本目標の「子どもと母親の健康の確保」に関する事業の中で、達成率が低かった事業は「子ども教育相談事業」であり、相談員2名で週5日の実施という目標に対して、相談員1名で週3日の実施にとどまっている。

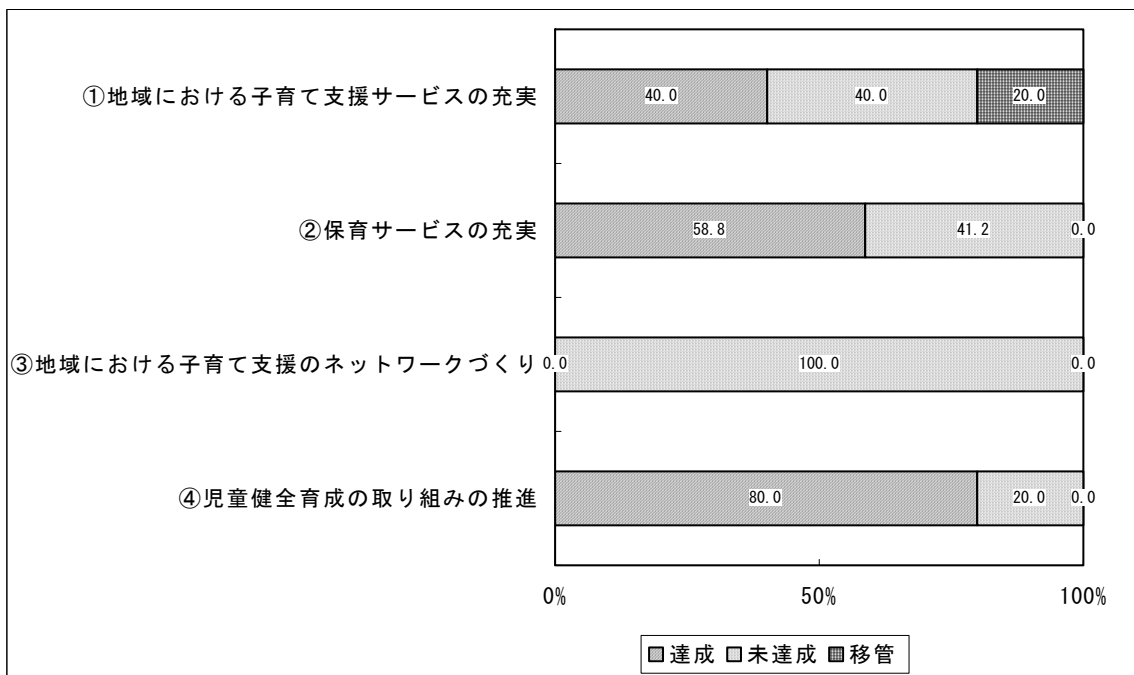


## 2) 【基本方針2】子どもと保護者のための地域の保育と教育 (29事業)

### 【基本目標】

- ①地域における子育て支援サービスの充実 (5事業)
- ②保育サービスの充実 (17事業)
- ③地域における子育て支援のネットワークづくり (2事業)
- ④児童健全育成の取り組みの推進 (5事業)

- ・基本方針「子どもと保護者のための地域の保育と教育」では29事業が設定されており、全体の達成率としては若干低く55.2%にとどまっています。
- ・基本目標ごとに個別にみると、「児童健全育成の取り組みの推進」の達成率は80.0%に達していますが、「地域における子育て支援サービスの充実」の達成率は40.0%、「保育サービスの充実」の達成率は58.8%、「地域における子育て支援のネットワークづくり」では達成率は0.0%となっています。
- ・「地域における子育て支援サービスの充実」に関する事業の中で、達成率が低かった事業は「子育て短期支援事業」「つどいの広場」が未実施となっています。
- ・「保育サービスの充実」に関する事業の中で、達成率が低かった事業は「幼稚園での延長保育事業」「休日保育事業」「子育てサポート」「保育サービスの第三者の評価の導入」「保育所施設整備事業」「保育所地域活動事業」「幼稚園振興整備事業」が未実施となっています。

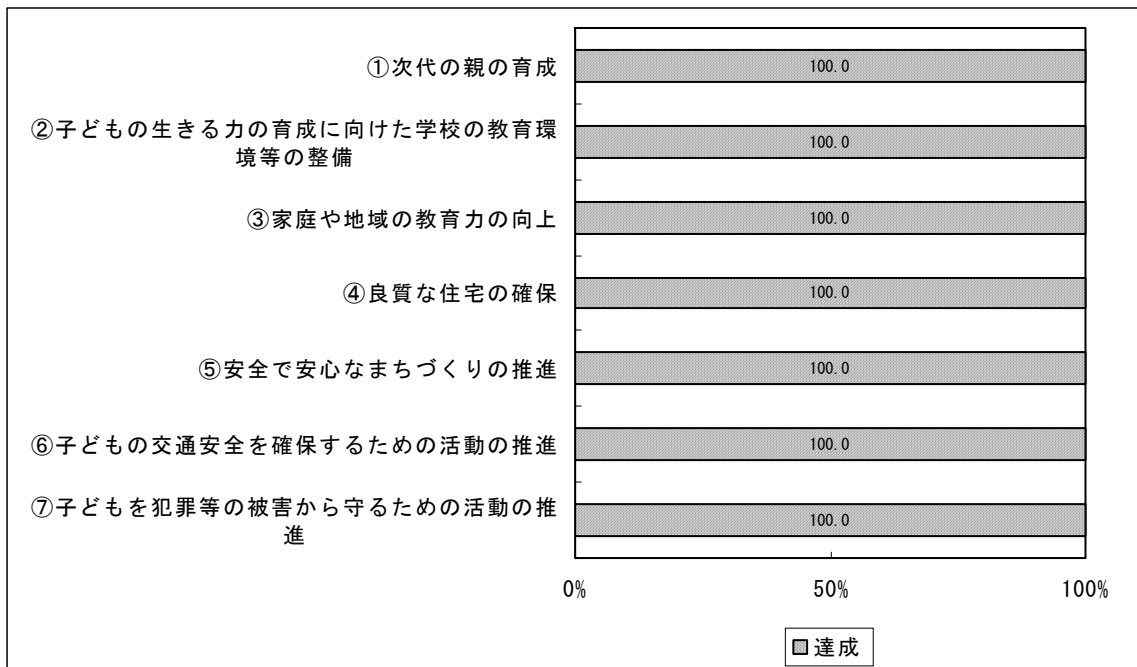


### 3) 【基本方針3】地域社会ぐるみで見守り応援する子育て (36事業)

#### 【基本目標】

- ①次代の親の育成 (7事業)
- ②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (15事業)
- ③家庭や地域の教育力の向上 (1事業)
- ④良質な住宅の確保 (1事業)
- ⑤安全で安心なまちづくりの推進 (4事業)
- ⑥子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (4事業)
- ⑦子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (4事業)

・基本方針「地域社会ぐるみで見守り応援する子育て」では36事業が設定されていますが、全事業が実施中であり全体の達成率としては100.0%となっています。



## 2. 基本目標の達成度まとめ

下表に示すように、次世代育成支援前期行動計画の達成状況は、全 90 事業のうち 76 事業が達成率 100.0%となっており、全体の達成率では 84.4%という状況にあります。

◆表一 基本方針及び基本目標の達成度まとめ

基本方針及び基本目標	事業数	達成度（単位：事業）			達成率
		達成	未達成	移管	
1) 子どもたちの幸せで健やかな成長のために	25	24	1	0	96.0
①子どもと母親の健康の確保	6	5	1	0	83.3
②食育の推進	1	1	0	0	100.0
③思春期保健対策の充実	1	1	0	0	100.0
④小児医療の充実	4	4	0	0	100.0
⑤児童虐待防止対策の充実	2	2	0	0	100.0
⑥ひとり親家庭等の自立支援の推進	4	4	0	0	100.0
⑦障害児施策の充実	7	7	0	0	100.0
2) 子どもと保護者のための地域の保育と教育	29	16	12	1	55.2
①地域における子育て支援サービスの充実	5	2	2	1	40.0
②保育サービスの充実	17	10	7	0	58.8
③地域における子育て支援のネットワークづくり	2	0	2	0	0.0
④児童健全育成の取り組みの推進	5	4	1	0	80.0
3) 地域社会ぐるみで見守り応援する子育て	36	36	0	0	100.0
①次代の親の育成	7	7	0	0	100.0
②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	15	15	0	0	100.0
③家庭や地域の教育力の向上	1	1	0	0	100.0
④良質な住宅の確保	1	1	0	0	100.0
⑤安全で安心なまちづくりの推進	4	4	0	0	100.0
⑥子どもの交通安全を確保するための活動の推進	4	4	0	0	100.0
⑦子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	4	4	0	0	100.0
合 計	90	76	13	1	84.4



## IV. 子育ての将来像

## 1. 基本理念

高度成長期から始まった日本の急速な少子高齢化傾向は、すでに定着していると言えるでしょう。少子化は、さらなる少子化の要因となり、日本全体が世界でも類例のない局面を迎えようとしています。

少子化の進行によって、経済活動や社会保障など社会システムへの悪影響が懸念されていますが、影響はそればかりでなく、子どもから大人まで、すべての市民の生活の豊かさや幸せにも関わってくる問題でもあります。

子育ての喜びと責任は、まず保護者のものであり、子どもの幸せは子ども自身のものであります。しかし、それだけにとどまりません。保護者と子どもは地域社会の仲間であり、子どもたちは次代の担い手でもあります。

地域社会が、すべての家庭の子育てに適切な配慮をして応援できれば、保護者は子育てにより大きな喜びを実感することができ、子どもの幸せはより大きなものになるはずです。そして、子どもたちは、地域社会に実りある明るい未来をもたらしてくれるのです。

そこで、桜川市においては、地域の中で子どもを安心して産み、子育てに大きな喜びを実感できる環境づくりを推進するとともに、地域特性を活かしながら、市民の多様な子育てニーズに対応した総合的な子育て支援を推進し「子どもたちの幸せ育てる桜川市」を実現します。

### 『子どもたちの幸せ育てる 桜川市』



## 2. 基本方針

子育て支援の基本理念である「子どもたちの幸せ育てる 桜川市」を実現するため、以下の3つを行動計画に関する基本方針とします。

### ◆子どもたちの幸せで健やかな成長のために

これから生まれくる子どもを含めて、すべての子どもが現在もそして将来も健やかに育つように、保健・医療・福祉・教育・社会環境づくりを行わなければなりません。

また、妊娠・出産期の母子の健康から思春期の子どもたちの心身の健康に至るまで、それぞれの生活段階や個別の状況に即した切れ目ないきめ細かな支援が必要です。

子どもたちを尊重し、幸せで健やかな成長を支援します。

### ◆子どもと保護者のための地域の保育と教育

子育てを取り巻く環境の変化は、子育て家庭の生活様式にも大きく影響しています。それに伴って、地域における保育ニーズも多様化しています。市民の多様な子育てニーズに応えるため、子育て支援拠点機能の強化を図るとともに、幼稚園・保育所および就学前の子どもたちのすべてに対して総合的な幼児教育・子育て支援を提供していきます。

個人の価値観や生活様式が多様化する一方、性別役割分担意識は家庭の中でも外でも慣行として残っています。また、地域社会では都市化や高度情報化が進行しており、家庭は核家族化が進行しています。父親は仕事優先になりがちであり、子育てに目配り気配りがゆきとどきません。

そのような環境下で、子育てを一身に担う母親は家庭でも地域社会でも孤立してしまい、心身への負担になっています。従来の固定的な性別役割分担にとらわれず、子育ての苦楽を共有し実感することで、親自身も成長できるような家庭づくりを支援します。

### ◆地域社会ぐるみで見守り応援する子育て

子どもたちは、次代の地域社会を担う人材でもあります。子育てをする家庭だけが責任を負うのではなく、地域社会全体で見守り支援しなければなりません。

子どもたちが親になった時に、子どもを生み育てることに幸せを感じられるように支援します。

また、すべての市民や団体そして企業がそれぞれの立場や役割で子育て地域づくりに参加することで、子どもが安全に安心して過ごせる地域環境を構築するとともに、子どもの成長を地域全体の幸せにできるよう支援します。

### 3. 基本目標

基本方針に基づき、行動計画における具体的な基本目標を次のとおり設定します。

#### 1) 子どもたちの幸せで健やかな成長のために

##### ①子どもと母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期は、子どもの人生の始まりとして重要であると同時に、母親には人生における大事業の時期と言えます。

この期間を通じて母子の健康を確保し、子育てについて十分な知識を得る機会を提供します。また、不妊治療対策に関してもより一層の推進に努めます。

さらに、親の育児不安、特に主な子育ての担い手である母親の不安やストレス解消等を図るために、親子の関わり方を学ぶ場や情報交換の機会を提供します。

##### ②食育の推進

子育てをしている保護者にとって、子どもの健康は大きな関心事です。朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期痩せに見られるような心身の健康問題は、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣が定着していないことに起因すると考えられます。

食えることは、生きる活力の源であり、人生の楽しみでもあります。乳幼児期からの発達段階に応じた正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着は、健全な心の育成に不可欠なため、地域ぐるみで食に関する学習や体験の機会の充実を図るとともに、学校給食における食育の推進や地産地消など地域の食材を活用した食育の推進を図ります。

##### ③思春期保健対策の充実

思春期の児童生徒には、心身に様々な変化が生じることに對する適切な教育などのケアが重要です。また、現在では過剰ともいえる刺激的な情報や、他者との触れあいの機会の喪失など、少子化進行の影響を受けていることへの配慮が必要となっています。

性や性感染症予防に関する正しい知識の普及や、喫煙や薬物に関する教育を通じて、命の尊さに触れる機会を提供し、思いやりの心を育むなど、情操面の成長を促すことにつながるような様々な体験の場を提供します。

さらに、成長過程の多感な思春期において、将来の結婚や子育てに対して必要な体験の場を提供します。

##### ④小児医療の充実

住民が安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、小児医療の充実に努めます。そのため、桜川市健康増進計画を踏まえつつ、県西総合病院などの医療機関との連携を図りながら、地域で支える小児医療体制の充実に努めるとともに、近隣地域を含めた救急医療や電話相談などのネットワークの構築を目指します。

また、すべての子どもの健康保持のため、医療費の助成等の充実に努めるとともに、感染症対策の強化に努めます。

##### ⑤児童虐待防止対策の充実

家庭内での配偶者からの暴力や学校内外でのいじめは全国的な問題であり、本市においても課題となっています。多感な児童期に虐待を受けると心に大きなキズを残し、成人後の生活にも影響すると言われてしています。

乳幼児に対する虐待や育児放棄、学校内での悲惨ないじめは深刻な問題です。

虐待やいじめの背景は多岐にわたっており、すべての児童の健全な心身の成長と将来の社会的自立を促していくために、被害を受けた児童の心身に関するケアも含め、地域全体で虐待の発生予防や早期発見・早期対応、保護・支援などの対策の充実に努めます。

#### ⑥ひとり親家庭等の自立支援の推進

婚姻率が低下する一方、離婚率は上昇しており「ひとり親家庭」は増加傾向にあります。

母子家庭や父子家庭が安心して子育てを含む生活を営み、その子どもが他の子どもたちと変わりなく、心身ともに健全に成長できるように支援します。

また、ひとり親自身が健康で文化的な生活を送ることができるよう自立支援や生活支援の充実に努めます。

#### ⑦障がい児施策の充実

障がいのある人もない人も共に通常の社会生活を営めることを目指すノーマライゼーションの理念に基づき、障がい児が身近な地域で安心して生活できるように健全な成長と自立を促進します。

### 2) 子どもと保護者のための地域の保育と教育

#### ①地域における子育て支援サービスの充実

子どもが病気の場合や、保護者自身の病気や仕事上の都合による預かりなど、子育て支援のニーズは、今後も拡大する傾向にあります。

子どもの幸せとすべての子育て家庭への支援を行う観点に立ち、地域社会の資源を最大限に活用するとともに、子育て支援センターを拠点としたサービスの充実や、子育てクラブの充実に努めます。

また、すべての子どもが日常生活において、健やかに過ごすことができるよう、医療や教育などをはじめとして、多様な支援策を検討することにより、子育ての経済的負担軽減を図ります。

さらに、増加する地域の高齢者との連携により、高齢者との世代間交流を含む高齢者による子育て支援サービスの推進に努めます。

#### ②保育サービスの充実

多様な保育サービスが望まれる背景には、現在の仕事と子育てを両立させたいと願う保護者と、現在は就労していないものの強い就労意欲を持つ保護者の存在があります。

待機児童ゼロを基本とし、少子化の進行により想定される児童の減少と保護者ニーズの拡大とのバランスを考慮しながら、適切な保育サービスを構築します。

サービス利用者である子どもの幸せと、保護者の多様な生活形態や意向を踏まえて、子育て経験者等の「子育てサポーター」を養成・配置するなど、保育サービスの充実に努めます。

#### ③地域における子育て支援ネットワークづくり

核家族化の進行などにより子育て家庭が孤立すると、地域の子育て支援を各家庭が十分に享受できなくなる可能性が高まります。

子育て家庭に対してきめ細かな子育て支援サービスや、保育サービス情報を効果的・効率的に提供し、多くの親子が気軽に参加できる場を設けることで、地域における子育て支援ネットワーク形成を促進します。

#### ④子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが、心身ともにすくすくと個性豊かに成長し、現代社会の中で主体的に生きていくことができるよう、幼稚園・保育所(園)と小学校との連携を強化し、信頼される学校づくりなどの取り組みを推進します。

また、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の垣根を取り払い連携することで、地域に根ざした幼児教育や児童教育の、より一層の向上を図ります。

さらに、学校教育においては、確かな学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成、信頼される学校づくりなど、子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備に努めます。

#### ⑤児童健全育成の取り組みの推進

少子化の進行により、同世代や異世代との交流が希薄になり、身近な仲間関係の形成や社会性の発達と規範意識の形成に、少なからず影響があると考えられています。

子どもたちが、地域社会の中で共通の目標のために、お互いに協力して活動できる事業や、遊びの場の提供に努めます。

また、地域社会に対する関心を高め、その特性や文化などに触れ、愛着をもってもらえるような事業の促進を図ります。

### 3) 地域社会ぐるみで見守り応援する子育て

#### ①次代の親の育成

青少年を取り巻く環境の整備を重視し、地域ぐるみで取り組むとともに、次代の地域社会を担う青少年が、愛着や誇りそして希望をもてる地域社会の形成を目指します。

スポーツなどのイベントを通して、地域の人々と様々な活動を通じて触れ合い交流を深めることの支援や、地域社会のもつ文化や歴史などに触れることで「ふるさと意識」の醸成を図るほか、子育ての前提となる結婚を促進する観点から、人生の苦楽を分かち合える配偶者を得るための出会いの機会の提供を推進します。

さらに、次代を担う若者が社会人として自立できるよう、職場体験の充実をはじめ、就業意識の啓発や職業訓練などの強化に努めるほか、不安定就労若年層（フリーターなど）に対する意識啓発や職業訓練等を実施します。

#### ②家庭や地域の教育力の向上

子どもを地域社会全体で育てていくために、家庭・学校・地域の連携を図りながら、全ての教育の出発点ともなる家庭での教育力の向上を図るとともに、地域の人々や自然環境・教育資源を活用した多様な体験活動等の機会を充実しつつ、地域における教育力の向上に努めます。

#### ③良質な住宅の確保

家庭は子どもが保護者の温かい目に見守られ健やかに育つ基盤であり、住宅環境は豊かな生活の重要な要素の一つです。地域の子育て環境整備の一環として、ファミリー世帯向け賃貸住宅の供給支援など良質な住宅の整備を推進します。

#### ④安全で安心なまちづくりの推進

子どもや子ども連れ親子をはじめ、だれもが安心して外出できるよう安全な生活道路の整備や、子育て世帯にやさしい公園やトイレ等の整備など、公共施設等における「子育てバリアフリー」を促進し、安全に安心して生活することができるまちづくりを推進します。

**⑤子どもの交通安全を確保するための活動の推進**

交通安全対策の充実に伴い、交通事故件数は減少傾向にありますが、子どもやお年寄りなど交通弱者の交通事故は、依然として少なくありません。

子どもを交通事故から守るため、学校・地域・関係機関との連携を強化し、チャイルドシートの普及推進、自転車の安全利用の促進、交通安全教室の開催、安全な通学路の整備、地域ぐるみでの見守りの強化など、子どもの交通事故防止に努めます。

また、歩道の設置や段差解消など人にやさしい道路づくりを推進します。

**⑥子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進**

子どもを犯罪等の被害から守るとともに、子どもが犯罪等に係わることを未然に防止するため、学校・自治会など地域の教育機関や組織と連携した活動を推進するとともに、自主防犯活動の促進、パトロール活動の強化に努め、地域や子どもの防犯意識の醸成を促します。

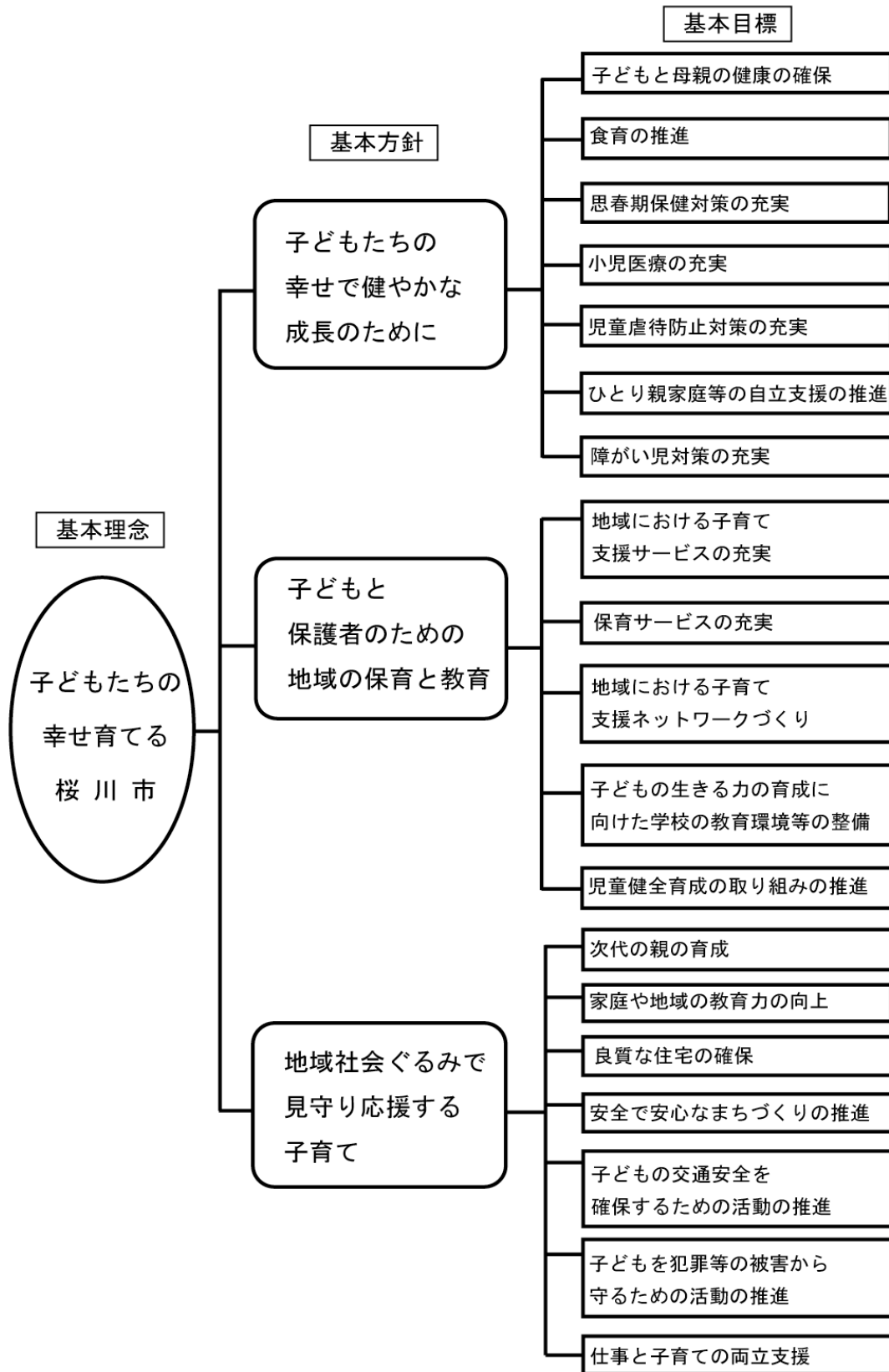
また、子どもを取り巻く有害環境対策を積極的に推進します。

**⑦仕事と子育ての両立支援**

男女が子育てを適切に分担して行い、その喜びと責任を分かち合えるよう、仕事と子育ての両立支援を図ります。

そのため、多様な働き方に対応した子育て支援の充実や、働き続けられる雇用環境の整備や意識改革を促進するとともに、関係機関との連携を図りながら、仕事と生活の調和実現に向けた働き方の見直しを図るための広報、啓発活動や情報提供に努めます。

#### 4. 施策の体系





## V. 後期行動計画

## 1. 施策の方向と展開

「I. 子育てを取り巻く環境」でもみたように、本市では年少人口が減少し、総人口に占める割合も減少しています。今後5年間においても引き続き減少していくと推測されており、少子化とともに核家族化もより一層進行するものと考えられます。

また、未婚化や晩婚化も一層進行する可能性が高く、成人男女の結婚や出産に対する意識の変化は、地域社会における新たな局面等を発生させる可能性があります。

昨年度に実施した子育てに関するニーズ調査からは、子育てが孤立化していることや子育ての中心となっている母親の心身に負担が強いられていることがうかがえ、育児のノウハウや経験不足から来る不安、ストレス、育児疲れの解消などが今後の継続的な課題であると考えられます。

さらに、子どもを安心して遊ばせることのできる場の提供や犯罪対策などは、中長期的な観点からの課題となっています。

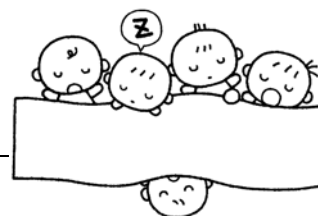
こうした状況を踏まえつつ、後期行動計画の策定にあたっては、前期行動計画に掲げられた各施策の継続を前提としながらも、子育てに関するニーズ調査結果や桜川市総合計画における位置づけなどを考慮して、各基本方針及び基本目標ごとに各施策を積極的に講ずることとします。

## 2. 重点事業

後期行動計画における重点事業については、前期行動計画の実施状況、総合計画における位置づけ、施策実施に関するニーズ等を十分に考慮して設定することとし、下記の各事業を重点事業に位置づけるものです。

(注：施策内容等については後掲の後期行動計画を参照)

### ☆親と子の健康を守るために



#### ●健康教育

〔健康推進課〕

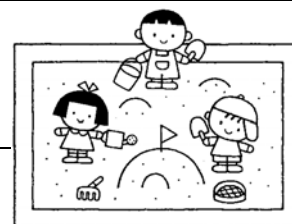
パパ・ママクラスや楽しい子育て教室、ことばの相談室、こども健康教室、さらには不妊治療助成事業など、健やかな子育てを支援する健康教育を推進します。

#### ●母子保健における健康診査・訪問指導・保健指導等の充実

〔健康推進課〕

母子健康手帳の交付や妊婦・乳児健康診査、赤ちゃん訪問指導、各種乳幼児健診（1歳児健康診査／1歳6か月児健康診査／2歳児歯科健診／3歳児健康診査）など、母子保健における健康診査、保健指導等の充実を図ります。

### ☆子育てをみんなで支えるために



#### ●放課後児童健全育成事業

〔児童福祉課〕

保護者などが就労等により、家庭にいない小学校1年生から3年生（定員に満たない場合は4年生）までの児童に対し、学校の余裕教室などを利用して、適切な生活の場を提供する放課後健全育成事業を地域のニーズを見極めながら積極的に推進します。

#### ●地域子育て支援拠点事業

〔児童福祉課〕

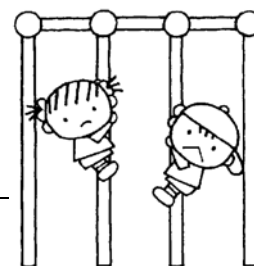
子育ての悩みや不安を解消し、楽しく子育てができるよう、乳幼児や保護者の交流の場として子育て支援センター機能の充実を図り、子育てについての相談、情報の提供などを推進します。

#### ●ファミリー・サポート・センター事業

〔児童福祉課〕

地域ぐるみの子育て支援により、地域の中で安心して子育てができるよう、ファミリーサポートセンターの開設を目指します。

## ☆豊かな心を育む人づくりのために



### ●（新規）適応指導教室設置事業

〔学校教育課〕

児童生徒の健やかな成長を支援するため、児童生徒の不登校やいじめ、問題行動などに対応する教育相談や、不登校児童の学校生活への復帰を目指した支援を積極的に推進します。

## ☆安心・安全な子育て環境をつくるために



### ●交通安全指導事業

〔生活安全課〕

子どもが地域の中で安全に生活できるよう、小学校交通安全教室開催事業、通学時間帯の街頭立哨事業、新入生交通安全啓発事業など、登下校時の安全確保や交通安全意識の啓発を推進します。

### ●地域安全防犯啓発事業

〔生活安全課〕

子どもが地域の中で犯罪から守られ、安心して生活できるよう、防犯パトロール、犯罪注意への声かけなど、地域の協力を得ながら、見守り活動を推進します。

## ☆未来の親づくりを支援するために



### ●（新規）ふれあい生き生きサロン事業

〔介護長寿課〕

高齢者を対象とする「ふれあい生き生きサロン」において合同運動会を実施するなど、幼稚園児と高齢者の多様な世代の交流を促進します。

### ●結婚対策の推進

〔農林課・企画課〕

本市における活力を将来にわたって維持していくため、少子化対策の一環として、県施策との連携を図りつつ、本市未婚者の結婚対策を積極的に支援します。

### 3. 主要保育サービス事業の目標事業量について

地域における子育て支援施策のうち、主要保育サービス事業に関する目標事業量は以下のとおりとなっています。

主要保育サービスにおけるニーズ量は、アンケート調査(地域行動計画策定に関するニーズ調査)結果から、国により提示された算出方法に基づき算出しています。目標事業量は、ニーズ量と本市での財政状況等を勘案して設定しています。

#### ①平日昼間の保育サービス

##### ①-1 認可保育所

<事業の内容>

保護者の労働または疾病等により、家庭において該当児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所で保育を実施する。

<現在の状況>

現在、公立4ヶ所、私立3ヶ所の合計7ヶ所、定員は820人となっています。

<今後の対応>

保育対象となる児童数の動向を勘案しつつ、待機児童が発生しないよう十分な対策を検討します。

現 状	平成26年目標事業量(定員数)
定員(平成21年見込み)	
820人	360人

##### ①-2 家庭的保育事業

<事業の内容>

保育者の居宅において保育所または児童入所施設と連携を図りながら、少人数の低年齢児の保育を実施する。

<現在の状況>

現在、実施していません。

<今後の対応>

他の通常保育に対するニーズを勘案しつつ、十分な対応を検討します。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
定員(平成21年見込み)	
—	15人

##### ①-3 幼稚園の預かり保育

<事業の内容>

地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に教育活動を実施する。

<現在の状況>

現在、実施していません。

<今後の対応>

対象となる児童数の動向を勘案しつつ、十分な対応を検討します。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
定員(平成21年見込み)	
—	100人

## ②夜間の保育サービス

### ②-1 延長保育事業

<事業の内容>

保護者の就労形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間以外にも保育を実施する。

<現在の状況>

現在、私立保育所3ヶ所で実施しています。

<今後の対応>

対象となる児童数の動向を勘案しつつ、十分な対応を検討します。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
利用児童数(平成21年見込み)	
240人	100人

### ②-2 夜間保育事業

<事業の内容>

保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所において夜間保育を実施する。

<現在の状況>

現在、実施していません。

<今後の対応>

ニーズ調査においては30人程度の希望がありますが、地域の実情等を勘案して目標事業量は設定しないこととします。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
利用児童数(平成21年見込み)	
—	—

### ②-3 トワイライトステイ事業

<事業の内容>

保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、一時的な預かりを実施する。

<現在の状況>

現在、実施していません。

<今後の対応>

地域の実情等を勘案して、目標事業量は設定しないこととします。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
利用児童数(平成21年見込み)	
—	—

## ③休日保育事業

<事業の内容>

日曜、祝日など休日の保育サービスに対応するため、保育所において休日保育を実施する。

<現在の状況>

現在、1か所で実施しています。(但し、希望者がいないため休止中)

<今後の対応>

ニーズ調査結果や地域の実情等を勘案して、十分な対応を検討します。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
利用児童数(平成21年見込み)	
—	75人(1か所)

#### ④病児・病後児保育事業

<事業の内容>

保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を保育所において、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が医務室において緊急的な対応を実施する。

<現在の状況>

現在、1か所で実施中です。

<今後の対応>

ニーズ調査から大幅な拡充等は必要ないと考えられ、現在の1か所で対応します。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
利用児童数(平成21年見込み)	
96人(延べ人員)	432人日(1か所)

#### ⑤一時預かり事業

<事業の内容>

家庭で子育て中の保護者が就労、通院、研修などで週1日から3日程度の保育が必要な場合、あるいは病気や出産で入院するなど家庭での保育が一時的に困難となった場合、さらに子育て家庭の手助けのため、就学前の子どもを対象に一時的な保育を実施する。

<現在の状況>

現在、5か所で実施中です。

<今後の対応>

ニーズ調査からみても、大幅な拡充等は必要ないと考えられることから、1か所の増加で対応します。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
利用児童数(平成21年見込み)	
1,352人(延べ人員)	41,760人日(6か所)

#### ⑥ショートステイ事業

<事業の内容>

保護者が病気になった場合などに、児童養護施設において児童を一時的に短期間(7日間程度)の預かりを実施する。

<現在の状況>

現在、実施していません。

<今後の対応>

地域の実情等を勘案しつつ、1か所の設置で対応します。

現 状	平成26年目標事業量(か所数)
か所数(平成21年見込み)	
—	1か所

#### ⑦放課後児童健全育成事業

<事業の内容>

小学校に就学している小学校1年生から3年生(定員に満たない場合は4年生)までの保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後に児童館や学

校の空き教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供する。登録制で毎日学校から直接行くことができる。

<現在の状況>

現在、7か所(定員210名)で開設しています。(1か所は休止中)

<今後の対応>

対象児童数の動向や地域の実情等を勘案しつつ、2か所の増加で対応します。

現 状	平成26年目標事業量(利用児童数)
利用児童数(平成21年見込み)	
127人	163人(9か所)

#### ⑧放課後子ども教室

<事業の内容>

小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画のもと子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域の交流活動等を実施する。

<現在の状況>

現在、1か所で実施しています。

<今後の対応>

今後も、引き続き1か所で対応します。

現 状	平成26年目標事業量(か所数)
か所数(平成21年見込み)	
1か所	1か所

#### ⑨地域子育て支援拠点事業

<事業の内容>

子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援など、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施する。

<現在の状況>

現在、2か所で実施しています。

<今後の対応>

地域の実情等を勘案しつつ、1か所の増加で対応します。

現 状	平成26年目標事業量(か所数)
か所数(平成21年見込み)	
2か所	3か所

#### ⑩ファミリーサポートセンター事業

<事業の内容>

地域において、育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、会員組織により育児や介護について助け合いを実施する。

<現在の状況>

現在、実施していません。

<今後の対応>

地域の実情等を勘案しつつ、1か所の設置で対応します。

現 状	平成26年目標事業量(か所数)
か所数(平成21年見込み)	
—	1か所



#### 4. 後期行動計画

##### 1) 子どもたちの幸せで健やかな成長のために

###### ①子どもと母親の健康の確保

###### <施策の方向性>

妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期は、子どもの人生の始まりとして重要であると同時に、母親にとっては人生における大事業の時期に当たるため、この期間を通じて母子の健康を確保し、子育てについて十分な知識を得る機会を提供します。また、不妊治療対策に関してもより一層の推進に努めます。

さらに、親の育児不安、特に主な子育ての担い手である母親の不安やストレス解消等を図るために、親子の関わり方を学ぶ場や情報交換の機会を提供します。

###### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
1		不妊専門相談事業	休止					
2		妊産婦医療費助成事業	継続	●	●	●	●	●
3		子ども教育相談事業	廃止					
4	●	健康教育	継続	●	●	●	●	●
5	●	健康診査・訪問指導・保健指導の充実	継続	●	●	●	●	●
6		健康相談	継続	●	●	●	●	●

###### <個別施策>

No. 1	不妊専門相談事業	県西総合病院
施策内容	平成14年度より県西総合病院において実施していたが、平成21年4月から産婦人科医師が非常勤体制となり、診療は婦人科外来のみ実施され不妊専門相談は休止状態となっている。	
現況	毎週月・火・木・金の午前中に実施中	
目標	休止：産婦人科医師の常勤体制を目指す。	

No. 2	妊産婦医療費助成事業	国保年金課
施策内容	母子手帳交付時から出産翌月まで医療費の助成。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No. 3	子ども教育相談事業	学校教育課
施策内容	3地区公民館にて、電話及び来所した児童生徒、保護者等のいじめの問題の不安や悩みの相談に対応する。 相談員1名で水曜日(岩瀬)・木曜日(大和)・金曜日(真壁)に実施。	
現況	実施中	
目標	廃止：適応指導教室設置事業に統合。	

重点) No. 4	健康教育	健康推進課
施策内容	<パパ・ママクラス> 初妊婦とその夫を対象に妊娠・出産・呼吸法・沐浴・育児等の健康教育・出産体験談等の内容を年4回実施。 <楽しい子育て教室>	

	<p>ベビーマッサージを通して乳児の成長・発達の過程を知り、母親の育児不安や悩みの相談を行い親子の絆を深められるよう支援する。</p> <p>&lt;ことばの相談室&gt; 各種検診時、ことばの遅れや情緒面で落ち着きがない等、精神発達及び心理面で、経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に集団や個別指導を通して適切な支援をする。</p> <p>&lt;不妊治療助成事業&gt; 少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。</p> <p>&lt;こども健康教室&gt; 保護者が子どもの事故防止の正しい知識が習得でき、応急処置の対処ができるように実技指導を入れ教室を実施する。</p>
現況	<p>&lt;パパ・ママクラス&gt; 実施中：初妊婦31.8% 夫24.5%</p> <p>&lt;楽しい子育て教室&gt; 実施中：参加率23.1%</p> <p>&lt;ことばの相談室&gt; 実施中：(個別指導)月2回・指導員1~2名 実施中：(集団指導)月2回・指導員1名</p> <p>&lt;不妊治療助成事業&gt; 実施中</p> <p>&lt;こども健康教室&gt; 実施中：参加者50組</p>
目標	<p>&lt;パパ・ママクラス&gt; 継続実施：初妊婦32.0% 夫25.0%</p> <p>&lt;楽しい子育て教室&gt; 継続実施：参加率25.0%</p> <p>&lt;ことばの相談室&gt; 継続実施</p> <p>&lt;不妊治療助成事業&gt; 継続実施</p> <p>&lt;こども健康教室&gt; 拡充実施：参加者50組</p>

重点) No.5	母子保健における健康診査・訪問指導・保健指導等の充実	健康推進課
施策内容	<p>&lt;母子健康手帳の交付・妊婦・乳児健康診査&gt; 妊婦・乳児の健康診査を適切な時期に実施することにより疾病の早期発見、疾病予防のため指導支援する。検診委託先：茨城県医師会(県内産婦人科、小児科医療機関)及び県外医療機関。</p> <p>&lt;赤ちゃん訪問指導&gt; 平成20年児童福祉法の一部改正に伴い、平成21年4月より乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業とし生後4か月までに訪問することが市町村の努力義務となったため、保健師が全戸訪問を実施する。</p> <p>&lt;1歳児健診&gt; 幼児期への移行期で、発育・発達面異常の早期発見・幼児食・むし歯予防等の相談・指導を行う。</p> <p>&lt;1歳6か月児健康診査&gt; 発育・発達面の異常の早期発見と生活習慣の自立・虫歯予防・フッ素塗布や育児不安の相談の場を設け、指導を行う。</p> <p>&lt;2歳児歯科健診&gt; 乳白歯萌出が完了し、むし歯の多発期であり、ブラッシング指導とフッ素塗布を行う。また、ことばや発達面での育児不安も多いので相談・指導を行う。</p> <p>&lt;3歳児健康診査&gt; 身体・発達面の発達状況と、視力・聴力・心身障害の早期発見と生活習慣の自立・虫歯予防・フッ素塗布や育児不安の相談の場を設け指導を行う。</p>	
現況	<母子健康手帳の交付・妊婦・乳児健康診査> 実施中	

	<赤ちゃん訪問指導> 実施中：訪問率92.8% <1歳児健診> 実施中：受診率92.3% <1歳6か月児健康診査> 実施中：受診率93.0% <2歳児歯科健診> 実施中：受診率93.0% <3歳児健康診査> 実施中：受診率88.7%
目 標	<母子健康手帳の交付・妊婦・乳児健康診査> 継続実施 <赤ちゃん訪問指導> 継続実施：訪問率95.0% <1歳児健診> 継続実施：受診率94.0% <1歳6か月児健康診査> 継続実施：受診率94.0% <2歳児歯科健診> 継続実施：受診率94.0% <3歳児健康診査> 継続実施：受診率90.0%

No. 6	健康相談	健康推進課
施策内容	<子育て相談> 月2回定例開催(2会場) <3~5か月児育児相談> 乳児の成長・発達の確認や育児不安や悩みの相談を行い、むし歯予防のために早期から歯の健康についての講話を実施する。(ブックスタートは継続)	
現 況	<子育て相談> 実施中 <3~5か月児育児相談> 実施中：受診率84.0%	
目 標	<子育て相談> 継続実施 <3~5か月児育児相談> 継続実施：受診率85.0%	

## ②「食育」の推進

### <施策の方向性>

子育てをしている保護者にとって、子どもの健康は大きな関心事です。朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期痩せに見られるような心身の健康問題は、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣が定着していないことに起因すると考えられます。

食べることは、生きる活力の源であり、人生の楽しみでもあります。乳幼児期からの発達段階に応じた正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着は、健全な心の育成に不可欠なため、地域ぐるみで食に関する学習や体験の機会の充実を図るとともに、学校給食における食育の推進や地産地消など地域の食材を活用した食育の推進を図ります。

### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
7		離乳食教室・親子料理教室	継続	●	●	●	●	●

### <個別施策>

No. 7	離乳食教室・親子料理教室	健康推進課
施策内容	<離乳食教室> 4～6か月児の第1子を対象に離乳食の講話と調理実習を実施し食べることの意義等を体感してもらっている。 食生活改善推進員、子育てアドバイザーが子守等の支援をし、保育士は子育て相談に対応している。 <親子料理教室> 小学生、幼稚園、保育所の親子を対象に食事バランスガイドや早寝・早起き・朝ご飯の習慣づくりの説明をする。(食生活改善推進員協議会に委託)	
現況	<離乳食教室> 実施中：参加者43組／年 <親子料理教室> 実施中：年間開催数20回／参加者数1100名	
目標	<離乳食教室> 継続実施：参加者50組／年 <親子料理教室> 継続実施：年間開催数20回／参加者数1100名	

### ③思春期保健対策の充実

#### <施策の方向性>

思春期の児童生徒には、心身に様々な変化が生じることに対する適切な教育などのケアが重要です。また、現在では過剰ともいえる刺激的な情報や、他者との触れあいの機会の喪失など、少子化進行の影響を受けていることへの配慮が必要となっています。

性や性感染症予防に関する正しい知識の普及や、喫煙や薬物に関する教育を通じて、命の尊さに触れる機会を提供し、思いやりの心を育むなど、情操面の成長を促すことにつながるような様々な体験の場を提供します。

さらに、成長過程の多感な思春期において、将来の結婚や子育てに対して必要な体験の場を提供します。

#### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
8		赤ちゃんふれあい交流事業	継続	●	●	●	●	●

#### <個別施策>

No. 8	赤ちゃんふれあい交流事業	健康推進課
施策内容	市内の小・中学校から「赤ちゃんふれあい交流会」や生活科の授業での「命の大切さ」や思春期の健康教室の依頼があった場合に妊娠シミュレーターや育児人形を活用し健康教育を実施する。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

#### ④小児医療の充実

##### <施策の方向性>

住民が安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、小児医療の充実に努めます。そのため、桜川市健康増進計画を踏まえつつ、県西総合病院などの医療機関との連携を図りながら、地域で支える小児医療体制の充実に努めるとともに、近隣地域を含めた救急医療や電話相談などのネットワークの構築を目指します。

また、すべての子どもの健康保持のため、医療費の助成等の充実に努めるとともに、感染症対策の強化に努めます。

##### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
9		乳幼児医療費助成事業	拡充	●	●	●	●	●
10		予防接種の推進	継続	●	●	●	●	●
11		小児救急医療体制の整備	継続	●	●	●	●	●
12		小児生活習慣病健診事後指導	継続	●	●	●	●	●

##### <個別施策>

No. 9	乳幼児医療費助成事業	国保年金課
施策内容	未就学児に医療費の助成。	
現況	実施中	
目標	拡充実施：平成22年10月から小学校3年生まで拡充して助成。	

No.10	予防接種の推進	健康推進課
施策内容	BCG、ポリオ、三種混合(二種混合)、MR・麻疹、風疹、日本脳炎の実施、小児(季節性)インフルエンザ <sup>ア</sup> 予防接種助成、新型インフルエンザ <sup>イ</sup> 助成。	
現況	実施中	
目標	継続実施：定期接種率95.0%	

No.11	小児救急医療体制の整備	健康推進課
施策内容	<県西総合病院> ①小児科夜間救急診療 受付時間18:00~19:00(月・火・金) ②休日小児救急外来 ・小児科第2・4土曜日の救急外来は午前9時~9時30分まで小児科外来に連絡 ・休日小児救急外来は午前9時30分迄に来院すれば、小児科医が午前9時30分から診療 <筑波メディカルセンター病院> 診療時間 毎日18:00~22:00(受付は21:00まで)まで。 但し、日曜日、祝日、年末年始は除く。 事前に電話での申し込みが必要。 交通事故、けがなどの外傷は対象外。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.12	小児生活習慣病健診事後指導	学校教育課
施策内容	小学4年生、中学1年生の希望者を対象に、事後指導として個別指導を行う。(血液検査・コレステロール) ※1次検査でチェックの入った児童に対し2次検査を実施し、親子で説明会に参加してもらう。	
現況	実施中：検査対象者 小学生479名、中学生435名 説明対象者 小学生 90名 中学生 70名	
目標	継続実施	

## ⑤児童虐待防止対策の充実

### <施策の方向性>

家庭内での配偶者からの暴力や学校内外でのいじめは全国的な問題であり、本市においても課題となっています。多感な児童期に虐待を受けると心に大きなキズを残し、成人後の生活にも影響すると言われてしています。

乳幼児に対する虐待や育児放棄、学校内での悲惨ないじめは深刻な問題です。

虐待やいじめの背景は多岐にわたっており、すべての児童の健全な心身の成長と将来の社会的自立を促していくために、被害を受けた児童の心身に関するケアも含め、地域全体で虐待の発生予防や早期発見・早期対応、保護・支援などの対策の充実を図ります。

### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
13		要保護児童への対応	継続	●	●	●	●	●
14		乳幼児期の対応	継続	●	●	●	●	●

### <個別施策>

No.13	要保護児童への対応	児童福祉課
施策内容	家庭児童相談室を窓口として、家庭相談員・児童相談所・民生委員・児童委員・学校・警察・庁内関係課との連携の中で虐待の予防早期発見、早期対応を図る。 要保護児童対策地域協議会を設置して虐待等防止対策に役立てる。	
現況	実施中	
目標	継続実施：要保護児童への対応に総合力をつけて支援にあたる。 桜川市要保護児童対策地域協議会の充実化。	

No.14	乳幼児期の対応	健康推進課
施策内容	赤ちゃん訪問や、4～5か月育児相談等を実施し、育児不安からくる虐待の早期発見・予防を図る。	
現況	実施中	
目標	継続実施	



## ⑥ひとり親家庭等の自立支援の推進

### <施策の方向性>

婚姻率が低下する一方、離婚率は上昇しており「ひとり親家庭」は増加傾向にあります。

母子家庭や父子家庭が安心して子育てを含む生活を営み、その子どもが他の子どもたちと変わりなく、心身ともに健全に成長できるように支援します。

また、ひとり親自身が健康で文化的な生活を送ることができるよう自立支援や生活支援の充実を図ります。

### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
15		母子・父子家庭医療費助成事業	継続	●	●	●	●	●
16		児童扶養手当給付支援事業	継続	●	●	●	●	●
17		母子家庭等養育手当金支給事業	継続	●	●	●	●	●
18		交通遺児手当支給事業	継続	●	●	●	●	●

### <個別施策>

No.15	母子・父子家庭医療費助成事業	国保年金課
施策内容	県の医療福祉対策要綱に基づき、18歳未満の児童を養育しているひとり親とその子(高校を卒業するまで)に医療費を助成する。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.16	児童扶養手当給付支援事業	児童福祉課
施策内容	父母の離婚等により、児童を養育している母子家庭等に対し、児童の健やかな成長を願って支給する。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.17	母子家庭等養育手当金支給事業	児童福祉課
施策内容	義務教育終了前の児童を養育する配偶者のない者へ手当を支給し、生活上の不安を解消し、心身の健全な育成を図る。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.18	交通遺児手当支給事業	児童福祉課
施策内容	義務教育終了前の交通遺児を養育する父、もしくは、母等に手当を支給し、交通遺児の養育及び就学上の不安を解消するとともに心身の健全な育成を図る。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

## ⑦障がい児施策の充実

### <施策の方向性>

障がいのある人もない人も共に通常の社会生活を営めることを目指すノーマライゼーションの理念に基づき、障がい児が身近な地域で安心して生活できるように健全な成長と自立を促進します。

### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
19		障害児への発達相談・支援	継続	●	●	●	●	●
20		特別児童扶養手当支給事業	継続	●	●	●	●	●
21		在宅障害児福祉手当支給事業	継続	●	●	●	●	●
22		自立支援給付(介護給付)	継続	●	●	●	●	●
23		補装具の交付・修理	継続	●	●	●	●	●
24		日常生活用具の給付・貸与	継続	●	●	●	●	●
25		特別支援学級児童生徒事業	継続	●	●	●	●	●

### <個別施策>

No.	事業名	担当課
No.19	障害児への発達相談・支援	健康推進課
施策内容	<ことばの相談室> 各種検診時、ことばの遅れや情緒面で落ち着きがない等、精神発達及び心理面で、経過観察が必要な乳幼児と保護者を対象に集団や個別指導を通して適切な支援をする。	
現況	個別指導：月2回－指導員1～2名により実施中。 集団指導：月2回－指導員1名により実施中。	
目標	継続実施	

No.	事業名	担当課
No.20	特別児童扶養手当支給事業	社会福祉課
施策内容	身体や精神に障害のある児童を家庭で介護している者に支給する。	
現況	実施中：1級37名、2級38名、計75名に年3回支給	
目標	継続実施：目標数値は現状を維持。	

No.	事業名	担当課
No.21	在宅障害児福祉手当支給事業	社会福祉課
施策内容	20歳未満の心身に障害のある児童を養育している保護者に支給する。	
現況	実施中：60名に年3回支給	
目標	継続実施：目標数値は現状を維持。	

No.	事業名	担当課
No.22	自立支援給付(介護給付)	社会福祉課
施策内容	居宅介護・短期入所・デイサービス・行動援護等・障害児の能力及び適正に応じ必要な福祉サービスの給付。	
現況	実施中：居宅介護、デイサービス、短期入所等を実施	
目標	継続実施	

No.	事業名	担当課
No.23	補装具の交付・修理	社会福祉課
施策内容	身体上の生涯を補って日常生活をしやすくするため、補装具の交付、修理に伴う費用を支弁する。(補装具の種類あり)	
現況	実施中：交付件数は7件、修理件数は3件。	
目標	継続実施：目標数値は現状を維持。	

No.24	日常生活用具の給付・貸与	社会福祉課
施策内容	日常生活がより円滑に行われるために、障害の種類及び程度を基準に必要なに応じて給付・貸与する。(給付種目あり)	
現況	実施中：給付件数は55件。	
目標	継続実施：目標数値は現状を維持。	

No.25	特別支援学級児童生徒事業	学校教育課
施策内容	教室の改造や備品を整備し、将来的に一般社会に適応できるように努める。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

## 2) 子どもと保護者のための地域の保育と教育

### ①地域における子育て支援サービスの充実

#### <施策の方向性>

子どもが病気の場合や、保護者自身の病気や仕事上の都合による預かりなど、子育て支援のニーズは、今後も拡大する傾向にあります。

子どもの幸せとすべての子育て家庭への支援を行う観点に立ち、地域社会の資源を最大限に活用するとともに、子育て支援センターを拠点としたサービスの充実や、子育てクラブの充実を図ります。

また、すべての子どもが日常生活において、健やかに過ごすことができるよう、医療や教育などをはじめとして、多様な支援策を検討することにより、子育ての経済的負担軽減を図ります。

さらに、増加する地域の高齢者との連携により、高齢者との世代間交流を含む高齢者による子育て支援サービスの推進に努めます。

#### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
26	●	放課後児童健全育成事業	拡充	●	●	●	●	●
27		つどいの広場	廃止					
28		子育て短期支援事業	新規		●	●	●	●
29		保育所での相談事業	継続	●	●	●	●	●
30	●	地域子育て支援拠点事業	拡充	●	●	●	●	●
31		ひとり暮らし高齢者ふれあい事業	新規	●	●	●	●	●
32	●	ふれあい生き生きサロン事業	新規	●	●	●	●	●

#### <個別施策>

重点) No.26	放課後児童健全育成事業	児童福祉課
施策内容	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1年生から3年生(定員に満たない場合は4年生)までの児童に対し授業の終了後に、学校の余裕教室等に指導員を配置して適切な遊びや生活の場を与える健全育成事業。	
現況	実施中：7ヶ所(うち1ヶ所について平成21年は休止)	
目標	拡充実施：未開設小学校区については要望の多い順に新設の予定。	

No.27	つどいの広場	児童福祉課
施策内容	主に乳幼児(0歳～3才)を持つ親が打ち解けた雰囲気の中で気軽に交流するとともに、子育ての相談に応じる集いの広場を提供。	
現況	平成19年度より子育て支援センター事業に再編統合された。	
目標	廃止：再編統合による。	

No.28	子育て短期支援事業	児童福祉課
施策内容	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行う。	
現況	未実施	
目標	新規実施：平成23年に1ヶ所で実施の予定。(目標)	

No.29	保育所での相談事業	保育所
施策内容	保護者からの遊びやしつけなどに関する相談に対応する。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

重点) No.30	地域子育て支援拠点事業	児童福祉課
施策内容	乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	
現況	実施中：岩瀬福祉センター(ひろば型・週3日型) 真壁保育園(センター型・週5日型)	
目標	拡充実施： 平成22年に桜川市子育て支援センター(センター型・5日型)へ移行。 平成23年に真壁地区で1ヶ所の整備を予定。	

新規) No.31	ひとり暮らし高齢者ふれあい事業	介護長寿課
施策内容	介護予防、引きこもりを防止することを目的として、ひとり暮らし高齢者同士のふれあい交流(食事の提供とレクリエーションの実施)を図る。レクリエーション実施においては、まかべ幼稚園児・やまと幼稚園児との交流を図る。	
現況	実施中	
目標	新規実施：次世代育成事業として新規に実施。	

新規) No.32	ふれあい生き生きサロン事業	介護長寿課
施策内容	各地域の集会場を利用し、ボランティア等の協力を得ながら健康体操の指導や健康相談等を実施し、閉じこもり防止、介護予防に寄与する。各地区の生きいきサロンにおいて交流の機会を作る。 6月に実施している合同運動会において、幼稚園に協力してもらい、高齢者と幼稚園児の交流を図っていく。	
現況	未実施	
目標	新規実施	

## ②保育サービスの充実

### <施策の方向性>

多様な保育サービスが望まれる背景には、現在の仕事と子育てを両立させたいと願う保護者と、現在は就労していないものの強い就労意欲を持つ保護者の存在があります。

待機児童ゼロを基本とし、少子化の進行により想定される児童の減少と保護者ニーズの拡大とのバランスを考慮しながら、適切な保育サービスを構築します。

サービス利用者である子どもの幸せと、保護者の多様な生活形態や意向を踏まえて、子育て経験者等の「子育てサポーター」を養成・配置するなど、保育サービスの充実を図ります。

### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
33		通常保育事業：保育所	継続	●	●	●	●	●
34		通常保育事業：幼稚園	継続	●	●	●	●	●
35		延長保育	継続	●	●	●	●	●
36		幼稚園での延長保育事業	新規		スケジュール未定			
37		低年齢保育事業	継続	●	●	●	●	●
38		一時預かり事業	継続	●	●	●	●	●
39		休日保育事業	継続	●	●	●	●	●
40		病児・病後児保育事業	継続	●	●	●	●	●
41	●	ファミリー・サポート・センター事業	新規		●	●	●	●
42		保育サービスの第三者の評価の導入	継続					●
43		保育所施設整備事業	継続	●	●	●	●	●
44		保育所地域活動事業	継続	●	●	●	●	●
45		育児サークルの支援・子育て支援センターへの協力	継続	●	●	●	●	●
46		地区組織との連携、活動に支援	継続	●	●	●	●	●
47		幼稚園就園奨励費補助金	継続	●	●	●	●	●
48		幼稚園振興整備事業	新規		スケジュール未定			
49		児童手当等給付支援事業	継続					

### <個別施策>

No.33	通常保育事業	保育所
施策内容	児童の保護者及び同居の親族が就業等の理由で、保育ができないと認められる場合、保育所で子どもを預かり保育を行う。 開所時間AM7：30～PM6：30	
現況	実施中：定員480名 (岩瀬180名・岩瀬東部150名・岩瀬北部90名・やまと60名)	
目標	継続実施	

No.34	通常保育事業	幼稚園
施策内容	公立3幼稚園(坂戸・まかべ・やまと)で実施。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.35	延長保育	保育所
施策内容	保育所における通常開所時間外の保育ニーズの対応を図る保育事業。	
現況	公立保育所で未実施。	
目標	継続実施：平成25年度より実施を予定。（公立保育所）	

No.36	幼稚園での延長保育事業	幼稚園
施策内容	地域の実情にあった保育形態の導入。	
現況	未実施	
目標	新規実施：平成22年度に一定の結論を出す。	

No.37	低年齢児保育事業	保育所
施策内容	0歳～2歳の低年齢児を受け入れて保育する事業。	
現況	実施中：岩瀬保育所・岩瀬東部保育所・真壁保育園・ほしのみや保育園	
目標	継続実施	

No.38	一時預かり事業	保育所
施策内容	疾病・出産・冠婚葬祭等で一時的に保育困難となった場合に預かり保育する事業。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.39	休日保育事業	保育所
施策内容	休日に仕事を持っている保護者に対して、日曜日及び祝日に保育所を開設する事業。	
現況	実施中：但し、希望者がいないため休止中。	
目標	継続実施	

No.40	病児・病後児保育事業	保育所
施策内容	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。	
現況	実施中：ひなの里保育園	
目標	継続実施：平成23年度より岩瀬保育所への設置検討を予定。	

重点) No.41	ファミリー・サポート・センター事業	児童福祉課
施策内容	子育てと就労の両面を支援し、安心して子育てができるように「ファミリー・サポート・センター」を開設し、会員を登録し子育ての相互援助活動を行う。	
現況	未実施	
目標	新規実施：平成23年度より実施を予定。	

No.42	保育サービスの第三者の評価の導入	保育所
施策内容	第三者の評価を受け、保育サービスの質を高める。	
現況	未実施	
目標	継続実施：平成26年度より実施を予定。	

No.43	保育所施設整備事業	保育所
施策内容	保育サービス充実のための整備推進。	
現況	未実施	
目標	継続実施：各保育所施設について適時、維持・修繕を図っていく。	

No.44	保育所地域活動事業	保育所
施策内容	独居老人とクリスマス会(社会福祉協議会との連携)。 未入所児とのふれあい(遊びの教室)。	
現況	未実施	
目標	継続実施：平成22年度より実施を検討。	

No.45	育児サークルの支援・子育て支援センターへの協力	健康推進課
施策内容	サークルの開催や子育て支援センターの育児相談や健康教室の実施。 育児サークルへの自主活動への支援。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.46	地区組織との連携、活動に支援	健康推進課
施策内容	<健康推進員> 各種乳幼児健診・相談時の計測協力、研修会開催。 <食生活推進員協議会> 研修や学習会の実施。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.47	幼稚園就園奨励費補助金	学校教育課
施策内容	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公 私立幼稚園間の保育料等の不均衡を是正するための補助事業。	
現況	実施中：9幼稚園(公立・私立)・195名	
目標	継続実施	

No.48	幼稚園振興整備事業	幼稚園
施策内容	幼保一元化を踏まえ、検討する。	
現況	未実施	
目標	新規実施：将来的に整備方針等について検討を予定。	

No.49	児童手当等給付支援事業	児童福祉課
施策内容	小学校修了前の児童を養育している者へ児童手当を支給し、児童の健全 な育成を図る。	
現況	実施中	
目標	継続実施：国の制度変更により、児童手当は廃止となる見込み。	



### ③地域における子育て支援ネットワークづくり

#### <施策の方向性>

核家族化の進行などにより子育て家庭が孤立すると、地域の子育て支援を各家庭が十分に享受できなくなる可能性が高まります。

子育て家庭に対してきめ細かな子育て支援サービスや、保育サービス情報を効果的・効率的に提供し、多くの親子が気軽に参加できる場を設けることで、地域における子育て支援ネットワーク形成を促進します。

#### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
50		子育てマップの作成・配布	新規	●	●	●	●	●
51		保育所と保護者のネットワークの構築	新規	●	●	●	●	●

#### <個別施策>

No.50	子育てマップの作成・配布	児童福祉課
施策内容	市の子育て情報をわかりやすく集約して配布する。	
現況	未実施	
目標	新規実施：平成22年度に取りまとめ、平成23年度より配布予定。	
No.51	保育所と保護者のネットワークの構築	保育所
施策内容	保育所において、保育所と保護者同士などの情報交換や相談の場を設ける。	
現況	未実施	
目標	新規実施：平成22年度より実施を検討。	

#### ④子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

##### <施策の方向性>

次代の担い手である子どもが、心身ともにすくすくと個性豊かに成長し、現代社会の中で主体的に生きていくことができるよう、幼稚園・保育所(園)と小学校との連携を強化し、信頼される学校づくりなどの取り組みを推進します。

また、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の垣根を取り払い連携することで、地域に根ざした幼児教育や児童教育の、より一層の向上を図ります。

さらに、学校教育においては、確かな学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成、信頼される学校づくりなど、子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備に努めます。

##### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
52		体育の授業の充実(夏休み水泳教室)	継続	●	●	●	●	●
53		児童・生徒の読書活動の推進	継続	●	●	●	●	●
54		教育相談事業	継続	●	●	●	●	●
55		小・中学校における少人数指導加配事業	継続	●	●	●	●	●
56		図書の実践	継続	●	●	●	●	●
57		お話の広場活動事業	継続	●	●	●	●	●
58		教員のレベルアップ	継続	●	●	●	●	●
59		児童・生徒の情報教育の推進	継続	●	●	●	●	●
60		英語指導助手の活用事業	継続	●	●	●	●	●
61		学校評議員制度の充実	継続	●	●	●	●	●
62		「総合的な学習の時間」推進事業	継続	●	●	●	●	●
63		教職員研修にかかわる事業	継続	●	●	●	●	●
64		人権尊重の教育	継続	●	●	●	●	●
65		保育所・幼稚園と小学校の連携体制の構築	継続	●	●	●	●	●
66		子ども読書推進事業	継続	●	●	●	●	●
67	●	適応指導教室設置事業	新規	●	●	●	●	●

##### <個別施策>

No.52	体育の授業の充実「夏休み水泳教室」	スポーツ振興課
施策内容	夏休みを利用した小中学生初心者を対象とした水泳教室を実施し、参加者相互の親睦、技術の向上を図る。(泳法指導を行う)。 夏休み水泳教室 年1回(前期2教室・後期2教室)	
現況	実施中：前期2教室21名参加、後期2教室41名参加	
目標	継続実施	

No.53	児童・生徒の読書活動の推進	学校教育課
施策内容	学校図書館の充実のための図書購入費を各学校に配分している。 また、地域の人材を活用して読み聞かせなどの活動を推進し読書への意見や興味、関心を高め豊かな心の育成を図る。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.54	教育相談事業	学校教育課
施策内容	スクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の不登校・いじめ等や児童生徒の問題行動に対応している。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.55	小・中学校における少人数指導加配事業	学校教育課
施策内容	「生きる力」を育成するためには、生涯にわたって学び続けるための真の学力の育成が不可欠である。そのような学力をつけるために少人数加配を実施している。複数の教員の配置によって児童生徒の個に応じた指導を通して基礎学力の定着を図っている。	
現況	実施中：T T非常勤講師(市費2名、県費13名)	
目標	継続実施：市費によるT T非常勤講師は廃止を予定。	

No.56	図書充実	文化生涯学習課
施策内容	公民館図書室の蔵書冊数を住民のリクエストに応えるよう整備する。	
現況	実施中：計画的・継続的な図書の購入。	
目標	継続実施	

No.57	お話の広場活動事業	文化生涯学習課
施策内容	読み聞かせや紙芝居等おはなしやゲーム等を楽しみ指導し、子ども達の豊かな知性が向上するように活動している。	
現況	実施中：各公民館(岩瀬・大和・真壁)で月1回実施。	
目標	継続実施	

No.58	教員のレベルアップ	学校教育課
施策内容	勤務評定の実施，教師の能力向上を図る各種研修会への参加。	
現況	実施中：全教職員を対象に実施。	
目標	継続実施	

No.59	児童・生徒の情報教育の推進	学校教育課
施策内容	児童生徒が、将来IT社会で活躍することを見据えた情報教育の充実を図る。	
現況	実施中：全児童生徒を対象に週1時間実施。	
目標	継続実施	

No.60	英語指導助手の活用事業	学校教育課
施策内容	国際社会を迎えている現代社会において、英語教育の必要性が高まり各幼小中学校へALTを派遣する。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.61	学校評議員制度の充実	学校教育課
施策内容	保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校が家庭や地域と連携しながら特色のある教育活動を目的として、各小中学校に学校評議員制度を導入した。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.62	「総合的な学習の時間」推進事業	学校教育課
施策内容	「生きる力」の育成や「特色ある学校づくり」を実践していくための中核となる学習を実施している。（施設見学等）	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.63	教職員研修にかかわる事業	学校教育課
施策内容	教職員向上のため、県の派遣指導主事を配置して専門的事項にかかる研修を図っている。	
現況	実施中：県派遣指導主事3人を配置。	
目標	継続実施	

No.64	人権尊重の教育	文化生涯学習課
施策内容	市の推進体制を強化し、教職員の研修、児童生徒・地域住民へ学習機会を設け、全市的に人権意識の啓発を図る。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.65	保育所・幼稚園と小学校の連携体制の構築	幼稚園
施策内容	<p>&lt;真壁地区&gt; 保育所・幼稚園の年長児を対象に年1回学区の小学校訪問を行い、低学年の児童との交流を図っている。また、各小学校教職員と就学予定者との情報交換を行うことで、共通理解の伸張に努めている。</p> <p>&lt;大和地区&gt; 幼稚園と保育所では職員間の情報交換を実施している。 幼稚園と小学校では総合学習の時間等に交流を実施しているほか、就学予定者について教諭間の情報交換を実施している。</p> <p>&lt;岩瀬地区&gt; 幼稚園と小学校では総合学習の時間等に交流を実施しているほか、運動会を連携して行っている。また、小学校教職員と就学予定者との情報交換を実施し相互理解を図っている。</p>	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.66	子ども読書推進事業	学校教育課
施策内容	読書は豊かな感性や情操、そして思いやりの心を育む上で極めて大切であり、現在読書離れの状況にある子どもたちに読書を促し一助として読書冊数の多い児童生徒を表彰する。	
現況	実施中	
目標	継続実施：県教育長賞受賞者小学校70%、中学校20%以上目指す。	

新規) No.67	適応指導教室設置事業	学校教育課
施策内容	相談員及びカウンセラーを配置し、不登校児童生徒の学校生活への復帰を目指した支援を行う。 また、No.3「子ども教育相談事業」を移管し、相談機能の充実強化に努める。	
現況	未実施：開設準備中	
目標	新規実施：相談員2名、カウンセラー1名、週3日の開設。	

## ⑤児童健全育成の取り組みの推進

### <施策の方向性>

少子化の進行により、同世代や異世代との交流が希薄になり、身近な仲間関係の形成や社会性の発達と規範意識の形成に、少なからず影響があると考えられています。

子どもたちが、地域社会の中で共通の目標のために、お互いに協力して活動できる事業や、遊びの場の提供に努めます。

また、地域社会に対する関心を高め、その特性や文化などに触れ、愛着をもってもらえるような事業の促進を図ります。

### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
68		花のあるまちづくり推進事業	継続	●	●	●	●	●
69		職場体験事業	継続	●	●	●	●	●
70		ふるさと発見事業の実施	継続	●	●	●	●	●
71		児童館の利用促進	継続	●	●	●	●	●
72		母親クラブ等の地域組織活動	廃止					

### <個別施策>

No.68	花のあるまちづくり推進事業	商工観光課
施策内容	桜川市花いっぱい運動推進協議会では、美しい花で満ちあふれる心豊かなまちづくりのため、各種団体や関係機関との連携を図りながら、市内全域を対象に花の苗を年2回(夏・冬)配布し、植栽活動の推進を図っている。 子どもたちが、地域の人々と植栽活動を通じて様々な触れ合いをすることにより、郷土の愛着や誇り、そして希望をもてる地域社会の形成を目指す。 また、地域社会全体で子どもたちの環境美化に対する関心や意欲を高めながら、豊かな心や健やかな体の成長を願うとともに生きる力の育成を図る。	
現況	実施中：「桜川市花いっぱい運動推進協議会」として活動。	
目標	継続実施：平成26年度目標として加盟団体数40団体。	

No.69	職場体験事業	学校教育課
施策内容	中学校2年生を対象に地域の商店や事業所等の協力を得て、職場体験を行なうことにより、他人との関わりや思いやり、社会のルールについて学ぶ。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.70	ふるさと発見事業	学校教育課
施策内容	小学生が自分たちの住んでいる地域の特色のある場所や、人材、文化等のよさを探索する体験的な活動を通して、地域の方々との交流を深めながら、郷土を愛する心を培う。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.71	児童館の利用促進事業	児童福祉課
施策内容	児童の健全育成の目的を達成するため、児童による各種クラブ活動の育成指導、母親クラブ・子ども会等の地域組織活動の育成及び助長、児童館の施設、図書及び遊具その他設備の利用による児童の福祉の増進を図る。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.72	母親クラブ等の地域組織活動	児童福祉課
施策内容	上小幡児童館を中心として、母親クラブ等の地域組織活動を支援し、親子の交流及び児童の健全育成を図る。	
現況	実施中	
目標	廃止：児童館の利用促進事業に統合。	

### 3) 地域社会ぐるみで見守り応援する子育て

#### ①次代の親の育成

##### <施策の方向性>

青少年を取り巻く環境の整備を重視し、地域ぐるみで取り組むとともに、次代の地域社会を担う青少年が、愛着や誇りそして希望をもてる地域社会の形成を目指します。

スポーツなどのイベントを通して、地域の人々と様々な活動を通じて触れ合い交流を深めることの支援や、地域社会のもつ文化や歴史などに触れることで「ふるさと意識」の醸成を図るほか、子育ての前提となる結婚を促進する観点から、人生の苦楽を分かち合える配偶者を得るための出会いの機会の提供を推進します。

さらに、次代を担う若者が社会人として自立できるよう、職場体験の充実をはじめ、就業意識の啓発や職業訓練などの強化に努めるほか、不安定就労若年層（フリーターなど）に対する意識啓発や職業訓練等を実施します。

#### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
73		家庭教育学級	継続	●	●	●	●	●
74		青少年健全育成活動	継続	●	●	●	●	●
75		青少年を取り巻く環境浄化運動(街頭補導)	継続	●	●	●	●	●
76		ふれあい体験事業	継続	●	●	●	●	●
77		青少年を取り巻く環境浄化運動(違法看板・ポスター撤去)	継続	●	●	●	●	●
78	●	結婚対策の推進	拡充	●	●	●	●	●
79		子ども会育成事業	継続	●	●	●	●	●

##### <個別施策>

No.73	家庭教育学級	文化生涯学習課
施策内容	開設学級数：小学校11校、中学校5校(全小中学校1年生保護者対象) 学習時間 20時間以上(年5回～7回開催) 内容：もう一度家庭教育の役割を見直し、充実させるため、各学校独自に計画を立て学習する。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.74	青少年健全育成活動	文化生涯学習課 スポーツ振興課
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA、青少年育成市民会議と連携して、小中学校の登校時にあいさつ、声かけ運動を実施。(岩瀬地区)</li> <li>・スポーツ少年団が各種スポーツ大会を実施し、又は参加し参加者相互の親睦、スポーツ普及、技術の向上を図る。</li> <li>・技術の向上を図るとともに、参加者相互の交流を深め活動の場を通して、リーダーとしての資質の向上をはかる。</li> <li>・体力を高めると共に、最後まで頑張り抜く強い精神力を養う。</li> <li>・親子スポーツ教室。(真壁地区)</li> </ul>	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.75	青少年を取り巻く環境浄化運動(街頭補導)	文化生涯学習課
施策内容	青少年相談員と連携した街頭指導(巡回活動)、「青少年の出入りする場所」への立入調査。	
現況	実施中：夏祭り(真壁地区)・納涼大会(岩瀬地区)	
目標	継続実施	

No.76	ふれあい体験事業	学校教育課
施策内容	現在は、社会体験の授業の中で保育所や幼稚園の子ども達とかかわりを持っている。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.77	青少年を取り巻く環境浄化運動	文化生涯学習課
施策内容	青少年育成市民会議・関係機関・青少年相談員・各団体の協力で地域ぐるみの啓発活動として実施。 講話／違法ビラ(捨て看板等の撤去)／通学路の環境安全点検／「青少年の健全育成に協力する店」の協力依頼	
現況	実施中	
目標	継続実施	

重点) No.78	結婚対策の推進	農林課・企画課
施策内容	地域未婚者の結婚対策を支援するため、広域での連絡調整等を図りながら未婚者の交流等への場や情報提供を推進し、地域の活性と振興に寄与する。また、県施策との連携を図る。	
現況	実施中	
目標	拡充実施：「未婚者交流の場」年2回の開催予定。	

No.79	子ども会育成事業	文化生涯学習課
施策内容	子ども会会員に対し、各種研修会等への参加、親子での奉仕活動や体験学習、レクリエーション活動等の実施。	
現況	実施中：球技大会・歩け大会	
目標	継続実施	



## ②家庭や地域の教育力の向上

### <施策の方向性>

子どもを地域社会全体で育てていくために、家庭・学校・地域の連携を図りながら、全ての教育の出発点ともなる家庭での教育力の向上を図るとともに、地域の人々や自然環境・教育資源を活用した多様な体験活動等の機会を充実しつつ、地域における教育力の向上に努めます。

### ●事業実施スケジュール

施策 番号	重 点	事 業 名	事業 種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
80		青少年健全育成活動	継続	●	●	●	●	●

### <個別施策>

No.80	青少年健全育成活動	文化生涯学習課
施策内容	<学校週5日制対応事業> ○わくわくサタデーふれあい事業：岩瀬地区 田植え・いちご狩・牛乳パック工作・稲刈り・芋ほり・料理教室 ○ふれあいチャレンジ塾：大和地区 将棋教室・自然観察・そば打ち・おかし作り・太鼓体験・その他 ○コミュニティースクール事業：真壁地区 親子ニジマス釣・加波山登山・親子ふれあいウォーキング・ひなめぐりスタンプラリー・その他	
現 況	実施中	
目 標	継続実施	

### ③良質な住宅の確保

#### <施策の方向性>

家庭は子どもが保護者の温かい目に見守られ健やかに育つ基盤であり、住宅環境は豊かな生活の重要な要素の一つです。地域の子育て環境整備の一環として、ファミリー世帯向け賃貸住宅の供給支援など良質な住宅の整備を推進します。

#### ●事業実施スケジュール

施策 番号	重 点	事 業 名	事業 種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
81		良質な住宅の整備	継続	●	●	●	●	●

#### <個別施策>

No.81	良質な住宅の整備	建設課
施策内容	今後の市営住宅の建替事業に伴い、手摺り、床段差の解消やエレベータの設置及び児童遊園を設置していく。	
現況	実施中	
目標	継続実施：平成22年度に公営住宅長寿命化等計画の策定を予定。	

#### ④安全で安心なまちづくりの推進

##### <施策の方向性>

子どもや子ども連れ親子をはじめ、だれもが安心して外出できるよう安全な生活道路の整備や、子育て世帯にやさしい公園やトイレ等の整備など、公共施設等における「子育てバリアフリー」を促進し、安全に安心して生活することができるまちづくりを推進します。

##### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
82		自動点灯街灯の導入	継続	●	●	●	●	●
83		子どもに配慮した公園事業	継続	●	●	●	●	●
84		公園のトイレや砂場の衛生管理	継続	●	●	●	●	●
85		公園・駐車場・駐輪場・公衆便所の構造・設備の改善の推進	継続	●	●	●	●	●

##### <個別施策>

No.82	自動点灯街灯の導入	都市整備課
施策内容	管理しているすべての公園に実施済み。	
現況	実施中	
目標	継続実施：管理業務を継続。	

No.83	子どもに配慮した公園事業	都市整備課
施策内容	児童公園を岩瀬地区2か所真壁地区4か所設置しているほか、地区公園をはじめ街区公園などを設置しており、定期的な遊具の点検をおこないながら安全管理に努めている。	
現況	実施中	
目標	継続実施：管理業務を継続。	

No.84	公園のトイレや砂場の衛生管理	都市整備課
施策内容	公園の清掃管理を定期的実施している。	
現況	実施中	
目標	継続実施：管理業務を継続。	

No.85	公園・駐車場・駐輪場・公衆便所の構造・設備の改善の推進	都市整備課
施策内容	市内の公園及びトイレの整備を推進し、環境美化に努める。	
現況	実施中	
目標	継続実施：管理業務を継続。	

## ⑤子どもの交通安全を確保するための活動の推進

### <施策の方向性>

交通安全対策の充実に伴い、交通事故件数は減少傾向にありますが、子どもやお年寄りなど交通弱者の交通事故は、依然として少なくありません。

子どもを交通事故から守るため、学校・地域・関係機関との連携を強化し、チャイルドシートの普及推進、自転車の安全利用の促進、交通安全教室の開催、安全な通学路の整備、地域ぐるみでの見守りの強化など、子どもの交通事故防止に努めます。また、歩道の設置や段差解消など人にやさしい道路づくりを推進します。

### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
86	●	交通安全指導事業	継続	●	●	●	●	●
87		登下校時の交通安全指導	廃止					
88		下校時巡回パトロール	継続	●	●	●	●	●
89		通学路の整備	継続	●	●	●	●	●

### <個別施策>

重点) No.86	交通安全指導事業	生活安全課
施策内容	親子交通安全教室：交通巡視員による幼児と親の交通安全教室 小学校交通安全教室：小学校での安全教室(自転車の乗り方等) 交通安全体験事業：小学校4年生を対象にした交通安全体験学習 通学時間帯街頭立哨事業：交通安全運動期間の児童への交通立哨 新入生交通安全啓発事業：小学校新入生への交通安全パンフレット配布 通学用自転車点検事業：自転車通学を行っている児童の自転車点検 幼児交通安全教室：保育所・幼稚園での交通安全教室	
現況	実施中：親子交通安全教室開催事業は未実施。	
目標	廃止：親子交通安全教室開催事業 縮小：交通安全体験学習事業 継続：小学校交通安全教室開催事業／通学時間帯街頭立哨事業／ 新入生交通安全啓発事業 新規：小学校通学用自転車点検事業／幼児交通安全教室開催事業	

No.87	登下校時の交通安全指導	学校教育課
施策内容	登校時は集団登校しており、保護者の協力を得て立哨指導をしたり、地区巡回指導をしながら道路の安全確認を行っている。 下校時においては、新入学時の下校指導や一斉下校等を行ったり、同一方面は子ども同士の下校を指導している。	
現況	未実施	
目標	廃止：交通安全指導事業に統合。	

No.88	下校時巡回パトロール	学校教育課
施策内容	P T A連絡協議会と先生と一緒に下校時間に合わせて、交通安全指導に巡回パトロールを実施。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

No.89	通学路の整備	建設課
施策内容	学校周辺の安全施設の設置。	
現況	実施中	
目標	継続実施	

## ⑥子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

### <施策の方向性>

子どもを犯罪等の被害から守るとともに、子どもが犯罪等に係わることを未然に防止するため、学校・自治会など地域の教育機関や組織と連携した活動を推進するとともに、自主防犯活動の促進、パトロール活動の強化に努め、地域や子どもの防犯意識の醸成を促します。

また、子どもを取り巻く有害環境対策を積極的に推進します。

### ●事業実施スケジュール

施策番号	重点	事業名	事業種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
90	●	地域安全防犯啓発事業(防犯パトロール等)	拡充	●	●	●	●	●
91		通学路の見回り活動	継続	●	●	●	●	●
92		連れ去り防止対策(防犯ブザーの貸与等)	継続	●	●	●	●	●
93		危機管理マニュアルに基づく条件整備等の推進	継続	●	●	●	●	●

### <個別施策>

重点) No.90	地域安全防犯啓発事業(防犯パトロール等)	生活安全課
施策内容	防犯関係者(防犯連絡員、防犯ボランティア等)及び警察による商店街や地域のパトロール、駅やスーパーにおいて防犯チラシ配付による啓発活動や子供たちの登下校時における見守り活動を年間を通して実施する。	
現況	実施中	
目標	拡充：年末時の商店街及び地域パトロール及び登下校時の見守り活動。 継続：地域安全街頭活動によるチラシの配布。 新規：防犯連絡員による防犯パトロールの実施。	

No.91	通学路の見回り活動	学校教育課
施策内容	「巡回パトロール」のステッカーを車につけ、各学校毎の巡回活動を行っている。 ボランティア活動による巡回パトロールを実施することにより防犯体制の強化につなげる。	
現況	実施中：各学校ごとに巡回パトロール。	
目標	継続実施	

No.92	連れ去り防止対策 (防犯ブザーの貸与及び子ども110番の家の確保)	学校教育課 生活安全課
施策内容	子どもの安全を確保するために防犯ブザーを携帯(全児童生徒へ配布)し、不審者や危険から身を守ると共に、危険等に遭遇したときは、子ども110番に駆け込むように指導している。	
現況	実施中：小学1年生に防犯ブザーの配布。	
目標	継続実施	

No.93	危機管理マニュアルに基づく条件整備等の推進	学校教育課
施策内容	各小中学校において危機管理マニュアルを作成して、不審者の侵入防止に必要な体制を整え、児童生徒の安全確保に努めている。	
現況	実施中：各学校での避難訓練、門扉設置での安全確保。	
目標	継続実施	

## ⑦仕事と子育ての両立支援

### <施策の方向性>

男女が子育てを適切に分担して行い、その喜びと責任を分かち合えるよう、仕事と子育ての両立支援を図ります。

そのため、多様な働き方に対応した子育て支援の充実や、働き続けられる雇用環境の整備や意識改革を促進するとともに、関係機関との連携を図りながら、仕事と生活の調和実現に向けた働き方の見直しを図るための広報、啓発活動や情報提供に努めます。

### ●事業実施スケジュール

施策 番号	重 点	事 業 名	事業 種別	事業実施スケジュール				
				H22	H23	H24	H25	H26
41	●	ファミリー・サポート・センター事業	新規		●	●	●	●

### <個別施策>

No.41	ファミリー・サポート・センター事業：<再掲>	児童福祉課
施策内容	子育てと就労の両面を支援し、安心して子育てができるように「ファミリー・サポート・センター」を開設し、会員を登録し子育ての相互援助活動を行う。	
現 況	未実施	
目 標	新規実施：平成23年度より実施を予定	

## VI. 計画の実現に向けて



本計画の推進にあたっては、桜川市第1次総合計画やその他の部門別計画との整合を図りつつ、関係部局等との連携により取り組んでいきます。

### 1. 地域の実情に即した子育て支援の推進

子育てを取り巻く状況は、地域によって様々であり、子育ての支援は地域の実情やニーズ等を十分に反映していくべきものと言えます。

市民のライフスタイルや生活環境などを十分に考慮した上で、市民の意向やニーズを十分に反映した支援となるよう、計画をきめ細かく進めていくことが重要です。

### 2. 地域や企業との協働による子育て支援の推進

より良い子育て環境を形成していくための取り組みは、人と人との関わりやふれあいが重要な要素となります。

市民の一人ひとりが地域全体で子育てを支援するという意識を持ち、家庭・地域・学校・企業・行政などが連携し協力して取り組んでいく必要があります。

一方、本市のような人口規模の行政においては、多様化した住民ニーズの全てに対応していくには、財政や人的配置などから、難しい状況です。

そこで、地域住民やNPO(特定非営利法人)法人をはじめとするボランティア団体及び企業との協働により、行政だけでは行き届かない点を含め、きめ細かな子育て支援策の充実及び実現を目指していくことが重要となります。

### 3. 効果的な施策事業の実施

本計画の実現に向けた各種施策事業の実施にあたっては、今後の社会経済情勢に的確に対応しながら、全庁的な協力体制のもとで推進していくことが重要となります。

そのため、これまでの子育て支援事業の充実や新たな子育て支援策の展開においては、施策事業の効果や効率、さらには有効性などに十分留意しながら推進していく必要があります。

また、子育て支援事業の効果的な展開を目指し、民間活力を積極的に活用するとともに、行政施設のみでなく地域施設や民間施設の利用も視野に入れた、各種既存施設の有効活用等に努めることも重要となります。

さらに、総合的な子育て支援の観点からは、保健・福祉や教育に関する施策に加え、防犯、防災、交通安全、まちづくり全般の施策など様々な施策を全庁的な協力体制のもとで推進していくことが求められています。

### 4. 計画に関する進行管理の徹底

厳しい財政状況の中で、全ての施策事業を当初の計画どおりに推進していくには難しい状況にあるため、最も緊急性の高い施策事業は何か、最もニーズが高い施策事業は何かを勘案しつつ、政策的な観点から施策事業の優先順位を定めていくことも必要となります。

本計画を着実に推進していくためには、こうした、施策事業に関する優先順位の検討や設定も含め、現状と計画内容の乖離状況を細かくチェックするなど、計画に関する進行管理を徹底していくことが重要となります。

その際、計画に関わる施策事業の実施状況等を広く市民に公表し、住民の視点から施策事業の効率的・効果的な実施に対するアイデアや意見を求めていくことも必要となります。